

令和2年3月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

令和2年3月5日（木）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する一般質問
- 日程第 3 議案第 1号 美馬市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
- 議案第 2号 美馬市行政組織条例の一部改正について
- 議案第 3号 美馬市行政不服審査法施行条例及び美馬市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 議案第 4号 美馬市印鑑条例の一部改正について
- 議案第 5号 美馬市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 議案第 6号 美馬市特別職の給料の特例に関する条例の一部改正について
- 議案第 7号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第 8号 美馬市手数料条例の一部改正について
- 議案第 9号 美馬市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 議案第10号 美馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第11号 美馬市放課後児童クラブ条例の一部改正について
- 議案第12号 美馬市隣保館設置条例の一部改正について
- 議案第13号 美馬市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 議案第14号 美馬市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 議案第15号 美馬市農林産物加工施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第16号 美馬市森林空間活用施設条例の一部改正について
- 議案第17号 美馬市穴吹川観光駐車場条例の一部改正について
- 議案第18号 美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 議案第19号 美馬市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について
- 議案第20号 美馬市学校林条例の廃止について
- 議案第22号 令和元年度美馬市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第25号 令和2年度美馬市一般会計予算
- 議案第26号 令和2年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第27号 令和2年度美馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第28号 令和2年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算

- 議案第29号 令和2年度美馬市介護保険特別会計予算
- 議案第30号 令和2年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
- 議案第31号 令和2年度美馬市小水力発電事業特別会計予算
- 議案第32号 令和2年度美馬市下水道事業会計予算
- 議案第33号 令和2年度美馬市水道事業会計予算
- 議案第34号 令和2年度美馬市工業用水道事業会計予算
- 議案第35号 令和2年度美馬市簡易水道事業会計予算
- 議案第36号 美馬市基本構想の策定について
- 議案第37号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第38号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第39号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第40号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第41号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第42号 新市まちづくり計画の変更について
- 議案第43号 財産の無償譲渡について
- 議案第44号 市道路線の認定について
- 議案第45号 美馬市農山村研修集会施設等の指定管理者の指定について
- 議案第46号 美馬市農林産物加工施設等の指定管理者の指定について
- 議案第47号 債権の放棄について

令和2年3月美馬市議会定例会会議録（第3号）

◎ 招集年月日 令和2年3月5日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

| | | | | | |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 田中みさき | 2番 | 立道 美孝 | 3番 | 藤野 克彦 |
| 4番 | 都築 正文 | 5番 | 田中 義美 | 6番 | 中川 重文 |
| 7番 | 林 茂 | 8番 | 武田 喜善 | 9番 | 郷司千亜紀 |
| 10番 | 井川 英秋 | 11番 | 西村 昌義 | 12番 | 久保田哲生 |
| 13番 | 片岡 栄一 | 14番 | 原 政義 | 15番 | 川西 仁 |
| 16番 | 谷 明美 | 17番 | 前田 良平 | 18番 | 武田 保幸 |

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

| | |
|-------------|-------|
| 市長 | 藤田 元治 |
| 副市長 | 加美 一成 |
| 副市長 | 七條 浩一 |
| 企画総務部長 | 吉田 正孝 |
| 保険福祉部長 | 住友 礼子 |
| 市民環境部長 | 中川 貴志 |
| 経済建設部長 | 河野 功 |
| 水道部長 | 藤田 英雄 |
| 美来創生局長 | 前川 正弘 |
| 消防長 | 武田 浩二 |
| 保険福祉部理事 | 小野 洋介 |
| 木屋平総合支所長 | 佐古 真澄 |
| 会計管理者 | 山田富久治 |
| 企画総務部秘書課長 | 渡邊 晴樹 |
| 企画総務部企画政策課長 | 小倉 進 |
| 代表監査委員 | 喜多 輝光 |
| 教育長 | 村岡 直美 |
| 副教育長 | 大泉 勝嗣 |

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|------------|-------|
| 議会事務局長 | 西野 佳久 |
| 議会事務局次長 | 見立 貞治 |
| 議会事務局事務副主任 | 井手 和輝 |

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

| | | |
|----|-------|----|
| 3番 | 藤野 克彦 | 議員 |
| 4番 | 都築 正文 | 議員 |
| 5番 | 田中 義美 | 議員 |

開議 午前10時00分

◎議長（川西 仁議員）

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

それでは、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。議事の進行につきましては、新型コロナウイルス感染予防対策といたしまして、昨日と同様に進めさせていただきますので、皆様方のご理解とご協力の程、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番 藤野克彦議員、4番 都築正文議員、5番 田中義美議員を指名をさせていただきます。

次に、日程第2、市政に対する一般質問を行います。

通告者はお手元にご配付の一般質問一覧表のとおりで、通告は4件でございます。

まず初めに、議席番号17番、前田良平議員。

◎17番（前田良平議員）

議長、17番。

◎議長（川西 仁議員）

17番、前田良平議員。

[17番 前田良平議員 登壇]

◎17番（前田良平議員）

おはようございます。ただいま議長から許可をいただきましたので、一般質問のトップバッターとして質問をさせていただきます。

今年の冬は記録的な暖冬と言われておりますが、気象庁の向こう3カ月予報でも、暖冬のまま季節が春になるという見通しであるようでございます。大雪も困りますが、逆に水不足にならないか、また、気温の高さが農作物に影響しないかなど、心配が尽きません。市役所の各部署におきましても、暖冬の影響に十分注意を払い、適切な対応をとっていただくことをお願いいたし、質問に行かせていただきます。

まず、質問項目の1件目は、地域公共交通についてであります。

近年、高齢ドライバーによる重大事故の発生や、高齢化・核家族化による移動困難者が増えている状況であります。私の地域でも、日中高齢者だけの家庭も多く、買い物や通院の際、移動の手段が限られていて不便だというお話をよく耳にします。こうした方々が家族や知り合いに送迎を頼んだり、タクシーを利用したりと負担を感じながらやりくりをしているのが現状ではないでしょうか。

また、私自身も自動車運転免許証を持ってはおりますが、運転に支障を来すようなことはないものの、年齢とともに運転中にはっと思うことも多々とあり、やがて運転免許証の返納を考えないといけない時期が来るのではないかと考えております。しかしながら、返納後の移動手段を考えますと、なかなか返納に踏み切れないものも事実であります。こうし

た悩みを持っているドライバーも多いのではないかと思われますが、また、そのような中で、地域公共交通に期待する市民の思いは切実であり、買い物や通院といった生活に必要な最低限の移動手段の充実が求められていると思います。

そこでお尋ねいたします。現在、本市では美馬ふれあいバスの愛称で運行しているデマンドバスと、穴吹・木屋平間をつなぐ市営代替バスの二つが運行されておりますが、これら二つの現在の利用状況と、今後の運行の見通しについてお答えいただきたいと思います。また、地域公共交通の利便性向上に向けた、今後の取り組みについてもお答えください。

次に、質問項目の2件目は、美馬市の子育て支援体制についてであります。

最近、少子化や核家族化がますます進展し、社会情勢が大きく変化しておる中で、痛ましい児童虐待のニュースが連日報道されております。記憶に新しいところでは東京都目黒区で5歳の女の子が、また、千葉県野田市では小学校4年生の女の子が、それぞれ父親からの虐待を受け、死亡した事件がありました。これら二つの事件とも、児童相談所が何らかのかかわりを持っていたものの、幼い命を救うことができませんでした。どこかの段階で子どもの命を救える手だてがなかったのかなと悔しい思いを抱いております。

このような中、今年度児童福祉法が改正をされ、児童の権利擁護や児童相談所の体制強化、関係機関の連帯強化など、虐待防止の施策の強化が図られました。美馬市においては、報道されるような痛ましい事件はないと思われませんが、県の西部子ども女性センターへの相談内容とか件数について、市として把握している範囲で結構ですので、現状をお答えいただきたいと思います。

また、市長の所信では、令和2年度から新たに子育ての不安や子どもの発達についての相談窓口として、保険健康課に子育て世代包括支援センター、また、子どもすこやか課には子ども家庭総合支援センターの整備を行い、保健師や家庭児童相談員を配置し、妊娠期から学童期へのトータル的な支援体制を整備していくとのことでありましたが、これらの二つの相談窓口の開設により具体的にどのような支援を行っていくのか。整備していくとのことでございましたが、これらの二つの相談窓口の開設により、具体的にどのような支援を行っていくのか、それぞれの役割を含めてお答えをいただきたいと思います。

次に、質問項目の3件目は、美馬市が管理する河川についてであります。一昨年7月の西日本豪雨や、令和元年東日本台風と名づけられた昨年の10月の台風19号により、全国的に河川の氾濫が相次いだことを受け、過度に生え茂る樹木や荒廃した竹林などの流れが障害となり、樹木が浚渫することがないようにと、現在、国土交通省において、吉野川の流木を採集する工事が行われております。これらの豪雨災害では、県や市町村が管理する中小河川においても氾濫による被害が報告されておりますが、こうした河川においては、土砂の堆積などにより河川の流下能力が十分に確保されていなかったことも影響したのではないかと思います。

そこでお尋ねします。市が管理している河川の状況はどうなっているのか。また、大雨による氾濫被害を防止するため、堆積物を浚渫するなどの対策をとっているのか、お答えいただきたいと思います。

以上3点についてお尋ねし、答弁により再問をさせていただきます。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

17番、前田良平議員の一般質問のうち、私からは、地域公共交通についてお答えをいたします。

まず、デマンドバスと代替バスの利用状況についてでございます。デマンドバスとして運行しております美馬ふれあいバスの平成30年度末の利用者数は、延べ1万7,760人、1日当たりの平均利用者数は約73人となっております。また、美馬市営代替バスにつきましては、穴吹・木屋平線、穴吹・道の駅うだつ線の2系統を合わせた平成30年度末の利用者数は延べ3,306人。1日当たりの平均利用者数は、2系統平均で約4.6人となっております。

これらの利用実績から見ますと、美馬ふれあいバスについては、自宅から乗車できるメリットがあることで利用者が多い一方、路線バスとして運行しております市営代替バスにつきましては、沿線の過疎化による人口減に加え、便数が1日3便と利便性が低いことなどが影響しまして、利用者数が低迷しているものと考えられます。

次に、今後の見通しについてでございますが、本市の運転免許証の自主返納者の推移によりますと、平成30年度には147人の方が自ら免許証を返納されております。また、直近5年間の推移から見ても毎年増加してきており、今後しばらくの間は同数程度以上の返納があると見込んでおります。自家用車という移動手段がなくなりますと、地域公共交通の役割や必要性が増すものと考えられ、市民の皆様からの期待や要望は、既に地域公共交通を利用いただいている方々を含め、更に大きくなるものと見込んでおります。

次に、利便性の向上に向けた対策についてでございます。今年度末の策定を予定しております美馬市地域公共交通網形成計画には、令和2年度以降に実施を予定している利便性向上等に向けた18項目の事業を盛り込んでおりまして、これら18項目の事業をしっかりと実施していくことが、現行の公共交通の充実につながるものと考えております。

全国的に人口減少や少子高齢化が加速度的に進展し、公共交通事業を取り巻く環境が年々厳しさを増しており、本市を含む過疎地域におきましては、地域公共交通の存続そのものが危ぶまれる状況にもなっております。一方で、人口減少社会において地域の活力を維持するためには、小さな拠点やコンパクトシティなどのまちづくり施策と連携したネットワークの確保という観点が重要であります。今後、市民の皆様や地域公共交通を利用いただいている方々からのご意見、ご要望を踏まえまして、引き続き利用者の増加につながるような利便性の向上、サービスの充実に取り組んでまいります。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、子育て支援体制の整備について、順次お答えをさせていただきます。

まず、西部子ども女性相談センターへの相談内容や件数について、どのような状況になっているのかということですが、美馬保健所に設置をされております同センターは、美馬市を含めた県西部2市2町を管轄しております。昨年度の児童に関する相談は総数で297件であり、そのうち知的障害に関する相談が120件で率にして40%、児童虐待に関する相談が96件で率にして32%と、両相談が全ての相談の72%を占めている状況でございます。18歳未満人口が減少しているにもかかわらず、児童虐待の相談件数については、年度別で増減はあるものの、10年間で1.5倍から2倍の増加となっており、特に近年は児童虐待相談の割合が高くなり続けている状況であるとのことでございます。

また、西部子ども女性相談センターへの相談にまでは至らないケースとして、市の子どもすこやか課へ寄せられる相談も年々増加しており、受け付け件数としては昨年度は182件と、前年度と比べると24件増加している状況でございます。

次に、令和2年度から市役所内に新たに設置する、子育てに関する二つの相談窓口についてお答えをさせていただきます。

まず、保険健康課に設置する子育て世代包括支援センターについては、母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に行うことを目的に、平成29年に児童福祉法等の一部を改正する法律において改正された母子保健法第22条により、市町村に対し、令和2年度末までの設置が努力義務とされたものでございます。本市におきましては、保健師が市内で生まれた全ての新生児を訪問し、健康状態の確認などをしており、その際、併せて子育てに関する相談支援を行っているところでございますが、来年度より、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図るため、センターの設置を行うものでございます。

具体的には、妊娠の届け出窓口を子育て世代包括支援センター窓口に一本化し、届け出時に全ての妊婦さんに保健師が対応し、初回の面接により状況把握をするなど、相談支援体制を整えます。妊娠期から保健師が深くかかわることで、出産以降の子育てにおいても安心して相談できる環境を整え、育児不安の解消や虐待の予防を目指します。

一方、子どもすこやか課に設置する子ども家庭総合支援拠点については、平成28年5月に成立した児童福祉法等の一部を改正する法律により、子どもとその家庭等を対象に実情の把握、相談全般からソーシャルワーク業務までを担う拠点を整備するよう、市町村に対する努力義務が規定されたものでございます。本市におきましては、現在、子どもすこやか課に家庭児童相談員及び母子・父子自立支援員を配置し、西部子ども女性相談センターと連携し相談対応に当たっているところでございますが、近年、相談内容が複雑多岐にわたっているのが現状でございます。

このような中、子育ての不安や子どもの発達などに関して、最も身近に相談できる窓口として、子ども家庭総合支援拠点を子どもすこやか課に設置し、子どもを取り巻く諸問題の早期発見、早期支援を実現しようとするものでございます。具体的には、この子ども家庭総合支援拠点の窓口には現在の家庭児童相談員、母子・父子自立支援員を配置するとともに、子ども家庭支援員を配置し、児童虐待や発達支援などに対する専門的な相談対応や、必要な調査、訪問、継続的なソーシャルワークを行うなどし、在宅支援の強化を図ってまいりたいと考えております。そして、これらの二つの窓口が相互に連携しながら、一体的に子どもの発達段階や家庭の状況等に応じて支援を継続して実施できるよう、体制を整えてまいります。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

続きまして、私から、市が管理している河川の状況についてのご質問にお答えいたします。

市が管理する河川のうち、準用河川は182河川ございます。また、地方分権の流れを受け、国から譲与された法定外公共物である、青線と呼ばれる水路や小谷などの普通河川につきましても市の管理となっております。

こうした河川の日常的な管理でございますが、職員や道路作業員が各現場に出向く時の際に、河川の監視も併せて行うようにしております。しかしながら、市全体の河川を定期的に巡回し、監視することは困難なため、自治会からのご要望や市民の皆様からの通報を受け、その都度現場確認を行いまして、対応しているのが現状でございます。

また、氾濫等の被害を防止するための対策といたしましては、これまで令和元年度に創設されました緊急自然災害防止対策事業債を活用し、市が管理する7河川の護岸などの整備を実施しております。一方、河川に堆積しました土砂につきましましては、放置いたしますと氾濫などの災害につながることから、これまで台風襲来後の災害復旧と併せまして、重機借り上げにより浚渫などを行ってまいりましたが、一般財源のため事後的な対応にとどまっております。

こうした中、一昨年の中日本豪雨や昨年の西日本台風などで、失礼しました。東日本でございます。東日本台風などで河川の氾濫が相次いだことを受け、令和2年度の地方財政計画に、新たに緊急浚渫推進事業債が計上されたところでございます。この緊急浚渫推進事業債は充当率が100%で、過疎債や合併特例債同様、元利償還金の7割が交付税に算入される非常に有利な地方債でございまして、堆積土砂管理計画を策定し、実施箇所や目標とする堆積土砂率を設定することで活用が可能とされております。

また、堆積した土砂の除去だけでなく、事業量の調査や河川内の樹木の伐採、仮設道路の設置を始めとした付帯工事、また、土砂の運搬を含め、幅広く対象経費が設定されると

お聞きしております。

本市といたしましては、こうした有利な地方債を積極的に活用し、河川の浚渫を始め、河床や護岸の整備、支流の閉塞除去などにつきましては、計画的に進めてまいりたいと考えておまして、令和2年度当初予算には、対象経費として1,110万円を計上しております。

◎17番（前田良平議員）

議長。17番。

◎議長（川西 仁議員）

17番、前田良平議員。

[17番 前田良平議員 登壇]

◎17番（前田良平議員）

それぞれ答弁をありがとうございました。それでは、再問をさせていただきます。

まず、地域公共交通の利用状況については、デマンドバス、市営代替バスと、それぞれについてお答えいただきました。率直に申し上げますと、いずれのバスについても利用者が少ないのではないかとということでございます。

特に市営代替バスについては、主に木屋平地区との連絡を目的とした路線であることから、一概に多い少ないだけで判断することは適当でないかもしれません。しかし、地域の公共交通を将来にわたって守っていくためには、例えば市営代替バスとJR穴吹駅発着の列車との連絡をよくするダイヤ改正とかフリー乗車券の発行など、これまでにない視点の取り組みが必要ではないでしょうか。また、デマンドバスについても、利用されている方々から、予約が取りづらい、到着時間が予想しにくく利用に不便だという声も聞かれます。こうした声に対応するためにも、運行方法の見直しが必要だと思います。

ご答弁によりますと、現在策定を進めている地域公共交通網形成計画には、令和2年度から実施を予定している様々な施策が盛り込まれるとのことでありますが、現時点のニーズだけでなく、10年、20年先でどのくらいの人が運転免許証を返納する見込みなのかなど、将来のニーズにも留意が必要であろうと思います。

その上で、計画に掲載した事業については、着実に実施していただきたいと思います。

そこで、地域公共交通網形成計画に盛り込まれる事業について、より詳しい説明をお聞かせください。

次に、子育て支援については、県の西部子ども女性相談センターと、市の子どもすこやか課における相談対応についての現状についてお答えをいただきました。相談件数が10年間で1.5倍から2倍へ増加し、児童虐待についての相談の割合も年々高くなっているとのことであり、支援体制を整備することの重要性を実感いたしました。

昨年の、令和元年東日本台風では、堤防の内側の小規模河川があふれ、周囲が浸水する内水氾濫による被害が15都県の144市区町村にあり、床上・床下浸水した住宅が約7万1,000件である。内水氾濫が原因となったのは約1万2,000件あったそうです。

そこで、お尋ねします。本市においては吉野川の水位が上昇した場合、内水氾濫の危険がありますが、吉野川の水位上昇の時、樋門の開閉や排水ポンプ車の出動をどのようにし

ているのか。また、内水被害の対策について新たな取組があればお答えいただきたいと思
います。

以上の3点について、再問をさせていただきます。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

17番、前田良平議員からの再問のうち、私からは、地域公共交通についてのご質問、
美馬市地域公共交通網形成計画に盛り込まれる事業についてお答えをいたします。

現在、策定作業の最終段階を迎えております美馬市地域公共交通網形成計画では、収集
した利用実績基礎データや利用者アンケートをもとに、現行のバス事業に対する課題を明
確化いたしました。その上で、その課題を解消するため、公共交通の最適化、利便性の向
上、利用促進、この三つを柱として、議員からご提言のありました、JR穴吹駅発着の列
車との接続を始め、市営代替バスのデマンド制への移行や、デマンド運行している美馬ふ
れあいバスのダイヤの見直し、ネット予約の実施や定期券購入時の利便性の追求、また、
ラッピングバスの導入による広告収入の確保など、18項目の事業を実施することとして
おります。そして、これら18項目の事業に対応した目指すべき方向性や実施時期、効果
を測定するための数値目標を定めております。

この計画の終了年であります令和6年度末には、その達成状況を踏まえまして、各事業
の評価や検証及び更なる改善に向けた項目の洗い出しを行うこととしております。

一方、事業の実施に当たりましては、関係する運行事業者や地域住民の皆様のご理解を
いただきながら進めることが重要です。社会情勢や市民ニーズの変化等により、実際に運
行するタクシー事業者との業務連携など、事業の実施に当たっては様々な調整すべき課題
が発生する可能性もございます。

このようなことから、関係者との十分な協議や検討を踏まえ、誰もが不便を感じるこ
のない、よりよい制度設計を行ってまいりたいと考えております。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

次に、私からは、大雨による氾濫被害に備えた対策はについてお答えいたします。

まず、吉野川の水位が上昇した際の樋門の管理についてでございますが、現在、吉野川
の水位の上昇が見込まれる場合、最大22カ所、45人の樋門管理人に出動を要請すると
ともに、城の谷川につきましては排水機場の運転準備を、また、明連川につきましては、

国土交通省・徳島河川国道事務所に排水ポンプ車の出動を要請しております。ただ、国土交通省の排水ポンプ車につきましては、要請すれば必ず出動いただけるとは限らず、また、土井谷川などほかの河川においても対応が必要となることも想定されます。

議員ご指摘のとおり、市内におきましては、洪水による氾濫被害だけでなく、内水の氾濫被害の防止も重要な課題でございます。そこで、ソフト対策といたしまして、国の動向も踏まえながら内水ハザードマップの作成を進めるとともに、ハード対策として市独自で排水ポンプ車を購入したいと考えておりまして、令和2年度当初予算に、購入経費として6,000万円を計上しております。この排水ポンプ車は、国の防災・安全交付金のうち総合流域防災事業を活用し購入するものでございまして、毎分30立方メートルの排水機能を有し、水中ポンプ4台や発電機、ホース、照明灯などを搭載する8トンクラスの車両でございます。

また、土井谷川の樋門には、令和2年度に吉野川左岸上流堤防維持工事によりまして、排水ポンプ車及びクレーン車の作業場が設置される予定とお聞きしておりまして、機動性を持つ排水ポンプ車を購入することにより、周辺の浸水被害の低減につながるものと考えております。なお、排水ポンプ車の管理や運用方法の詳細につきましては、関係機関とも協議しながら今後検討してまいりたいと考えておりまして、全国各地で豪雨被害が頻発する中で、内水による浸水被害の低減につながる取り組みにつきましても進めてまいります。

◎17番（前田良平議員）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

17番、前田良平議員。

[17番 前田良平議員 登壇]

◎17番（前田良平議員）

それぞれ答弁をありがとうございました。

まず、地域公共交通についてでございますが、高齢ドライバーや免許を持たない方々に安心して暮らしていただくためには、移動手段の確保が必要であろうと思います。このため利便性の向上と併せ、地域公共交通が持続可能なものとなるよう、現在生じている課題を一つ一つ解消しながら施策に取り組んでいただきたいと思います。

また、子育て支援については、子ども女性相談センターへ相談に行くまでにはなくても、潜在的に子育ての悩みを抱えている方々が多いのではないのでしょうか。そのような方々にとって気軽な相談窓口が身近にあり、適切な支援が受けられることは、子どもを取り巻く問題が深刻化することを防ぐことにもつながります。特に虐待については、子どもに対し身体的影響だけでなく、情緒や性格の形成に影響が大きいと聞いております。虐待から子どもを守るためには、早期発見、早期対応が重要だと考えますが、関係機関との連携を含め、支援体制の充実に取り組んでいただきたいと思います。

そして、市が管理する河川については浚渫などを計画的に進めるとともに、市独自で排水ポンプ車を購入し、浸水被害の低減につなげていくとの説明がありました。地球温暖化の影響から、毎年のように全国で豪雨災害が発生していますが、災害への備えは幾らして

もし過ぎることはないと思います。市民の皆さんへ浸水の危険を認識していただくためのソフト面の対策と併せ、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

今回、質問をさせていただいた3項目については、少子高齢や近年頻発している豪雨災害に関して、それぞれの課題を対応するものでございました。令和という新たな時代が2年目を迎え、4月からは第3次総合計画も始動しますが、地域公共交通や虐待防止を含む子育て支援、河川の防災対策と、いずれも市民の皆さんの関心が高いテーマであります。

これら3点について、最後に市長の所見をお伺いし、一般質問を終えたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

17番、前田良平議員からの再々問に順次お答えをいたします。

まず、地域公共交通についてのご質問でございますが、地域公共交通につきましては、市民の皆様の暮らしにとって欠かせないものであると認識をしております。このため、現在策定を進めております地域公共交通網形成計画に基づき、地域公共交通の利用、利便性の向上を図るとともに、地域公共交通が持続可能なものとなるよう、運行体系の再構築を含め、しっかりと検証や見直しを進めてまいります。

次に、子育て支援についてであります。令和2年度から保険福祉部に子育て世代包括支援センターと子育て家庭総合支援拠点を設置し、妊娠期から学童期までの切れ目なく身近に相談いただける体制を構築することといたしております。現在、相談件数が増加しております虐待につきましては、早期発見や早期対応が重要でございます。このため、県の西部子ども女性相談センターなどの関係機関とも引き続き緊密に連携を図りながら、専門的な立場から相談される方に寄り添った支援ができるよう、体制を整えてまいります。

次に、市が管理する河川の防災・減災対策についてでございますが、豪雨による浸水被害は全国で毎年のように発生をしております。これまで事後対応であった河川の浚渫につきましては、令和2年度から緊急浚渫推進事業債を活用し、計画的に進めることとしております。また、浸水被害を低減させるための排水ポンプ車の購入につきましても、計画をしているところでございます。

更に、現在、国土強靱化地域計画の策定に向けた作業を進めているところでございますが、国土の強靱化は事前の防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策につきましても、まちづくりの他の施策も含めた総合的な取り組みとして、計画的に実施するものとされております。

こうした観点から、今後ともハード・ソフトの両面で、国土強靱化や防災・減災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

◎議長（川西 仁議員）

ここで10分程度小休をいたしますが、新型コロナウイルス感染予防対策といたしまして、いったん議場より退室をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

小休 午前10時44分

再開 午前10時54分

◎議長（川西 仁議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号1番、田中みさき議員。

◎1番（田中みさき議員）

議長、1番。

◎議長（川西 仁議員）

1番、田中みさき議員。

[1番 田中みさき議員 登壇]

◎1番（田中みさき議員）

川西議長から許可をいただきましたので、今回も私なりに頑張って一般質問をしたいと思いますが、今日は数名の方が傍聴席においでいただいているということで、皆さんが眠くならないように、いつも以上に緊張感を持って質問したいと思います。

小さな拠点事業に関しましては、廃校施設など今までに何回か質問させていただき、今回繰り返しになるところもありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

では、まず、初めに、生涯スポーツ、体力づくりに関する質問をさせていただきます。

ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、スポーツにおいても大相撲、選抜高校野球など、無観客で実施されるなど、メディアにおいて放送されています。第32回オリンピック競技大会、東京2020オリンピック・パラリンピックにおいても、IOCバッハ会長は、延期・中止はないと発表されたようですが、開催国として3月26日には聖火ランナーによる聖火リレーが福島県からスタートするなど、開幕に向け、全国各地で不安を抱えながら準備もされているのではないかと思います。

また、2021年にはワールドマスターズ関西開催も予定されていて、世界中、日本中でスポーツへの関心が高まり、人々のスポーツに対する意識の向上が期待されます。スポーツ社会学の研究者によると、1850年、近代スポーツの成立から50年で世界に広がり、50年で定着するといった繰り返しにおいて、次の2050年までに全ての人に開かれたスポーツがスポーツ文化として真に定着できるか、スポーツの多文化化はいかにして可能かと問われる50年になるとも言われています。

スポーツ基本法の前文の中で、スポーツは世界共通の人類の文化であるとし、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利と明記されています。基本理念の第2条では、国民が生涯にわたりあらゆる機会、あらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うようにできるとする旨として、推進されなければならないとされています。

スポーツ庁による健康スポーツ施策においても、「する」「みる」「ささえる」スポーツ

の参画人口を拡大し、1億総スポーツ社会の実現を目指し、スポーツを通じた国民の健康増進への取り組みを推進しています。

平成30年度スポーツ実施状況等に関する世論調査によると、週1日以上スポーツをする成人55.1%。障害者のスポーツ参画促進に関する調査研究では、週1日以上スポーツ・レクリエーションをする成人の障害者は20.8%となっています。第2期スポーツ基本計画では、成人の週1日以上スポーツ実施率を65%程度、障害者は40%程度の達成を目標としています。スポーツ実施率向上のための中長期的な施策では、地域におけるスポーツ環境づくり、スポーツにかかわる関係団体と連携したスポーツ実施の推進、障害者スポーツの推進、エビデンス、最近よく使われている言葉ですが、調査研究や根拠という意味において、これに基づく健康スポーツ政策の取り組みの促進の4項目があり、その中で、地域におけるスポーツ環境づくりの具体的な施策として、総合型地域スポーツクラブの質的充実、スポーツ推進委員の活用の促進、スポーツしやすいまちづくりの3点が挙げられています。

私は、スポーツにおいても、するという事に関してはそれ程得意でもなく、どちらかといえば苦手なほうですが、「する」じゃなくて、「みる」「ささえる」ということで、今から14、5年前に、縁あって総合型地域スポーツクラブの設立にかかわらせていただいたことがあります。総合型地域スポーツクラブの育成については平成12年、2000年です。スポーツ振興基本計画の中で、生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境整備のための重点施策として、2010年までに全国の各市町村において、少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成するという目標が掲げられたことが始まりだと思います。

総合型地域スポーツクラブとは、多世代、多種目、多志向でスポーツに親しむことができる、地域住民が自主的・主体的に運営するスポーツクラブと認識しています。スポーツの推進やスポーツを通じた地域づくりに向けた多様な活動を展開し、地域スポーツの担い手としての役割や、地域コミュニティの核としての役割を果たすことや、将来的には自主運営できるように、法人化などを目的に設立時にかかわった記憶があります。

クラブ運営から離れて10年以上がたっています。そこで、美馬市内における総合型地域スポーツクラブの現在の運営実態、活動内容、会員数、利用施設、その他支援や補助等も含めお聞きし、再問させていただきます。

続いて、小さな拠点事業について質問させていただきます。

昨日の代表質問に対するご答弁の中で、SDGsの理念に基づいての施策、コンパクトシティ、美馬市におけるグリーン・コンパクトシティの実現に向けた構想の中でも、小さな拠点事業に関する取り組みは改めて重要な位置づけではなかろうかと思い、聞いておりました。この事業は、人口減少や高齢化の進行により、住民の生活に必要な生活サービスや機能が維持できなくなっている地域がある中、暮らしを守り地域コミュニティを維持するとともに、地域の再生、持続可能な地域づくりを目指すための取組としての事業と認識しています。

4、5日前の徳島新聞にも、見て分かるグラフィック徳島として、県内の小学校数減少

から見る少子化、過疎化に関するの記事が大きく掲載されていましたが、美馬市内の小学校においては、2000年から19年において73.3%減と、県内で神山、つるぎ町に次いで3番目の高い減少率だったかと思えます。一昨日の新聞でも、小松島市の小学校を11校から4校に再編する計画に反対署名が提出された記事なども掲載されていました。

美馬町においては五つの小学校が統合され、3年が経過しました。と同時に、廃校施設も五つでき、同じく3年がたちました。廃校となって1年間は教育施設として、その後条例改正され、全ての廃校施設を地域活動センターとして位置づけられていると思いますが、この3年間、跡地利活用協議会、まちづくり協議会など、地域の方々が地域の宝としての意識を持ってグラウンドの整備や校舎周辺の草取り、植木の剪定だけでなく、地域活性化を目的としたイベントや地域住民の交流、また、安全・安心な環境づくりにつながるよう防災に関するイベント開催など、地域のコミュニティーに寄与する活動を住民主体で積極的に取り組まれているのを身近で感じてきました。

その一方で、企業や団体が校舎の一部を利用はしているものの、地域住民との関係性がまだうまく築けていない場合や、教室の一部は市内で使わなくなった備品を運んできて物置状態となっている施設、また、図書室の本もそのまま、使えない備品など、まだ多く残っています。地域活動センターとして開放していますが、同じ敷地内にある体育館、グラウンドに関しては、体育施設ということから教育委員会の管理となっていて、住民に分かりづらい点や通信機能や空調など、整備はまだ不十分で、地域運営組織であるまちづくり協議会がうまく機能できていない地域があるのも現状です。

再三になりますが、小学校再編の計画と並行していたかどうかは分かりませんが、経緯については、五つの廃校施設の利活用については、統合が決まってからそれぞれの地域でお世話人を中心に跡地利活用協議会が設立され、そこで利活用について話し合わせ、各校区から提出された要望書に基づき、この小さな拠点事業を進められているのだと思います。

この事業を進めていく上で、地域活動センターとなった廃校施設を拠点の核となる施設と位置づける場合において、その施設が今後どの程度拠点施設としての機能を持ち、有効活用できるのか。地域の再生を考える上で重要なことだと思いますので、今までその都度答弁はいただいておりますが、美馬町内の地域活動センターの現状と併せて、美馬市内にある廃校施設の現状についても、施設の位置づけ、利用、利活用状況、維持管理や運営主体、企業も含め確認させていただき、再問したいと思います。

3件目のパートナーシップ制度についての質問は、以前から、他町村の議員さんから、県内でセクシュアルマイノリティーに対する社会の理解を促進するために活動されている団体、SAG徳島主催の徳島カラーフリー文化祭に出席してほしいというお話があり、先月23日に参加させていただきました。性の多様性を考えようと開催されたこの文化祭でシンポジウムがあり、レインボーとくしまの会の長坂代表、東京LGBTコミュニティ江戸川の七崎代表、昨年2月に同性婚の合憲性を問う訴訟を起こした原告の香川県三豊市在住のアーティスト田中さんが登壇し、それぞれの自治体の事情、事例を発表され、制度の必要性を勉強させていただきました。

当事者は幼少期から受けた偏見や自身との葛藤、そして、今も誰にも打ち明けることが

できず悩んでいる若者や子どもたちが身近にいるかもしれないことを直接伺い、議員として即行動に移すべき課題と思いましたので、今回、質問をさせていただきました。

美馬市においては、ちょうど1年前の3月定例会で、先輩の郷司議員がLGBTに関する質問の中で、その時既にパートナーシップ制度の導入についても質問されています。その時点では、全国で11自治体の導入でした。この1年間のうちに、徳島県内においても先日、徳島市議会文教厚生委員会において、性的少数者、LGBTのカップルをパートナーとして公的に認めるパートナーシップ制度の導入を求める陳情書を全会一致で採択されたことを受け、市が制度化を決め、この4月から導入されています。活動に取り組んでこられたレインボーとくしまの会の皆さんの思いが理解され、本当によかったと思います。

1月末時点では、この同性カップルの公的に認めるパートナーシップ制度を全国で34自治体が導入するなど、夫婦と同等の関係と考える意識が広まりつつありますが、結婚はできず夫婦と同じ法的保障がないという状態は変わっていません。3月の郷司議員の質問に対してのご答弁では、制度の実施には法的、制度的な様々なハードルが存在することから、市民一人ひとりの人権意識の向上を図ることと、啓発活動や広報などの取組を進めるとのご答弁にとどまっていると記憶しています。

もう一度言いますが、婚姻、いわゆる同性婚とパートナーシップ制度の違いは、法的効力があるか、ないかということの違いです。日本ではまだ法律上、同性婚は認められていません。そういった同性カップルに与えられている選択肢の一つにパートナーシップ制度があります。この証明については、導入している自治体により異なり、自治体独自の証明書です。呼び名は様々で、同性パートナーシップ宣誓や同性パートナーシップ証明などがあります。この証明は同性カップルの関係を公的に認め、行政や企業で夫婦と同等の対応をするように求めるもので、例えば公営住宅への入居申し込みや、公立病院での病状説明や手術の同意といった、夫婦や血縁者に限られていた場面で活用できます。

最近では、航空会社のマイレージ共有や携帯電話の家族割などのサービスの対象にも、同性カップルを含める企業も出てきています。そこで、この1年間、美馬市においては市民一人ひとりの人権意識の向上、啓発、広報活動など、LGBTについての研修など、こういった取り組みをされてきたか。また、今後パートナーシップ制度の導入に向けてはどのように取り組まれるのかお聞かせください。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

1番、田中みさき議員の一般質問のうち、私からは、美馬市内における総合型地域スポーツクラブの現状についてお答えいたします。

現在、市内にはスポーツクラブ美馬、うだつコミュニティースポーツクラブ、あなぶきスポーツクラブ、木屋平スポーツクラブの四つの総合型地域スポーツクラブがございまし

て、市の補助金や会員の会費を財源として活動されております。

これらの総合型地域スポーツクラブでは、市民の皆様の健康増進と生きがいづくりのため、経験の有無にかかわらず、子どもから高齢者までの誰もがいつでも・どこでも・いつまでも参加し、スポーツに親しむことができる地域密着型のスポーツクラブとして活動を展開しています。現在、1,032名の方が会員として登録されておりまして、活動内容といたしましては、本市が管理するスポーツ施設や廃校となった小学校などを利活用し、各種スポーツを始め文化などの教室やイベントなどを行い、様々な分野で地域社会における生涯スポーツの発展に寄与しているところでございます。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

私からは、小さな拠点事業についてのご質問、美馬町内の地域活動センターと市内の廃校施設の現状についてお答えをさせていただきます。

まず、廃校としております分校を含めた施設数は旧小学校で20カ所、旧中学校で3カ所でございます。施設の位置づけにつきましては、多世代交流センターとして健康増進を目的とした施設が7カ所、それと併せて宿泊施設を併設した施設が1カ所、地域活動センターとして地域活動や民間団体等の利用促進を図ることを目的とした施設が6カ所ございます。そして、老朽化等により利活用ができず、維持管理のみを行っている施設が9カ所となっております。

また、施設ごとの利用状況でございますが、多世代交流センターはいきいきサロン等に利用され、利用頻度にはそれぞれ開きがございますが、おおむね毎月開催されております。その運営主体につきましては、地元自治会又は地元住民で構成されます組織に維持管理を含めお願いしております。一方、維持管理のみを行っている施設につきましては、地元自治会に危険防止と建物保持を目的に管理のみをお願いしており、その施設のほとんどは老朽化等により他の目的に利活用できない状況となっております。

次に、美馬町内で進めております地域活動センター5施設の現状についてでございますが、廃校となりましたそれぞれの小学校区を単位として、現在四つのエリアに地元住民の方々に構成するまちづくり協議会を設置、その協議会に施設の維持管理をお願いしております。その利用状況につきましては、協議会ごとでは開きがございますが、集落支援員4人をそれぞれ配置し、地域イベントなどの活動を拠点ごとに計画・実施を支援しております。協議会活動が活発な施設につきましては、毎月数百人の利用者が訪れる施設となっております。

また、地域活動センターでは企業・団体等の誘致も行っており、令和2年1月末時点で八つの企業と三つの団体が施設を利用しております。現在、郡里地域活動センターでは、教室等の改修及びエレベーター設置等の改修工事を行っており、利便性を高めながら地域

活動の拠点として整備しているところでございます。旧美馬町内で実施しておりますこうした取り組みは、今年度、脇町の清水小学校区でも実施され、清水地域まちづくり協議会が発足。現在、具体的な活動を検討しているところでございます。

このように、小学校区を地域活動の単位とする手法は一定の成果や持続性が図れることから、学校施設を地域活動の拠点施設と位置づけ、まちづくり協議会等の地域運営組織を軸とした地域づくりを更に広げてまいりたいと考えております。

続きまして、パートナーシップ制度についてのご質問、LGBTについての研修や人権啓発活動、広報の取組についてお答えをいたします。

LGBT、性的少数者につきましては、昨今、生まれながらの性別にとらわれない性別のあり方が見直され、世界中で同性間の結婚や結婚と同様の権利を認める動きが出てきております。一方、偏見や差別により社会生活の様々な面で人権にかかわる問題も発生している現状もあることから、今後は正しい情報の提供や理解促進のための啓発活動など、取組を進めていく必要があると認識しております。

そのため、本市におきましては職員に対し研修を行うとともに、平成17年度から毎年実施しております人権問題地域懇談会において、本年度から性の多様性についてのテーマを加え、人権啓発活動に取り組んでいるところでございます。地域懇談会につきましては、市民一人ひとりの人権意識の向上を図るため、各自治会を単位として職員が出向き、同和問題を始めとして様々な人権問題をテーマに開催をしているものでございます。引き続き人権問題地域懇談会を通じまして、市民の人権意識向上を図りながら、あらゆる差別の撤廃に向けた取組に努めてまいりたいと考えております。

次に、パートナーシップ制度の導入についてのご質問でございますが、ご質問にもございましたように、パートナーシップ制度につきましては現在、全国で34の自治体で導入をされており、同性のカップルに対して2人の関係が婚姻に相当することを自治体が公的に認める制度でございます。法的な効力はございませんが、自治体がパートナーシップ関係を認め、公的な書類を交付することで、行政や多くの民間事業所で同性カップルが家族と同等の対応やサービスを受けられるようになるものと認識しております。何よりパートナーシップ制度が全国的に導入されることで、一人ひとりがかげがえのない存在であると認められ、個人として尊重されていくことにつながっていくものと考えております。

本市におきましては、パートナーシップ制度の導入に関しましては、他の自治体の状況も踏まえ、国等の動向も注視しつつ、今後も研修、研究を重ねてまいりたいと考えております。

◎1番（田中みさき議員）

議長。1番。

◎議長（川西 仁議員）

1番、田中みさき議員。

[1番 田中みさき議員 登壇]

◎1番（田中みさき議員）

それぞれにご答弁ありがとうございました。

先に、パートナーシップ制度の導入については、研究ですか、研修、研究ということで、少し残念に思っています。導入に向けて検討するといった市長の前向きなご答弁を期待して、徳島からレインボーとくしまの代表、長坂さんが傍聴に来られていたと思うので、私の代弁者としての力不足で申し訳ないです。

全国的に導入されることで、一人ひとりがかげがえのない存在として認められ、個人が個人として尊重されることにつながると理解しておきながら、まだなお研究とか研修をされるということはどういったことなんでしょうか。証明に関する取り扱い、要項や条件を他の自治体の参考にして、美馬市独自の証明書若しくは宣誓書を作る以外に、他の自治体の状況を踏まえたり、国等の動向を注視しなければならない制度なのでしょうか。

美馬市としては、他県や他市がどのくらいの割合で導入すれば、同性カップルとして認めることができるんですか。ある程度、ある自治体では、そういった対象者がいないということで、今は考えていないと答えられたところもあるとお聞きしました。自分の自治体にいるとかいないとかの判断です。声を上げたくても上げられないのが現状です。市民の人権意識の向上は、誰かがどの時点で、どういうことで差別や偏見がなくなったと判断されるのですか。それは当事者にしか分からないと思います。自分の生まれ育った町で同性カップルを認める制度があるだけで、証明を活用するかどうかは別として、ただ、公に認めてもらえているという安心感があり、生きていけると言われています。

一歩先の確かな未来は誰のための未来ですか。私としては、行政が同性カップルを公に認めることこそが、市民の人権意識の向上につながると思っています。市長もお忙しいとは思いますが、当事者の方たちの声を直接聞いていただき、調査研究といった言葉でなく、LGBTについてももう少し理解を深め、誰もが今日より明日がよくなるといった希望が持てるように、早急に検討していただきたいと思います。お願いいたします。

次に、総合型地域スポーツクラブについては、設立してから長年、スポーツ活動の推進だけでなく、放課後子ども教室や社会福祉協議会や、その他の団体との連携も図るなど、地域のコミュニティ活性化や地域住民のスポーツだけでなく、文化や趣味といった分野の教室やスポーツ大会の実施などにも地域貢献され、ご答弁にもありましたように、地域密着型の活動として十分取り組まれていると思います。

しかしながら、その一方で、本来の目的である自主的・主体的に運営ができる程の会費収入の確保や、担い手の不足や高齢化・少子化による会員数の減少、指導者の養成支援などについては、設立当初からの課題を抱えたままではないのでしょうか。従来から学校教育の一環として行われ、スポーツ振興を支えてきたと言われる、中学校の運動部活動との連携に関する課題については、去年の6月のみま創明会の代表質問でも部活動の現状や課題を質問され、課題解決に向けた議論の場や美馬市モデルの構築など、提案等もされていましたが、教育委員会としてはその他の事例も調査研究し、学校などの考えも聞きながら、部活動のあり方として参考になる取り組みを見出すことに努めるとのご答弁であったかと思われまます。引き続き運動部活動が子どもたちの夢や希望につながるようなスポーツ活動になるようなあり方を検討していただけたらと思います。

先月、島根県でスポーツ庁主催の生涯スポーツ・体力づくり全国会議2020が開催さ

れ、久しぶりにスポーツに関する研修に参加してみたのですが、10年以上たつて、競争のみにこだわる楽しみ方から、社会的豊かさと自由を表現する遊び、文化としてのスポーツを楽しむ、自発的に楽しむ運動といった意識への変化も感じられるものの、教育現場では部活動の強要や成績、実績が進学の際に関係していたり、女子の成長過程での健康問題やハラスメントの問題など、なかなか改革されず、多くの課題を抱えています。

先にも述べましたが、スポーツを誰もが楽しいと思えるような、スポーツで健康なまちづくりにつながるような環境づくりに必要な人づくり、場づくりに、行政や各関係機関との連携も重要になってくるのではないのでしょうか。そこで、総合型地域スポーツクラブへの具体的な支援や取り組みについて、お考えをお聞かせください。

もう1点、スポーツ庁による健康施策において、スポーツを行うことが生活の一部となるような姿を目指し、令和元年7月よりSport in Lifeプロジェクトをスタートさせています。この取り組みを目指す地方公共団体、スポーツ団体、企業などを幅広く募っています。

昨日の代表質問でも何度も言われていたように、国連が定めるSDGs、持続可能な開発目標の目標3の「すべての人に健康と福祉を」にもスポーツで貢献していくとされています。先にも述べましたが、今年度はオリンピック・パラリンピック開催国であることから、スポーツにこれまで関心がなかった人も、かかわってこなかった人も、スポーツを身近に感じることで、もしかしたらスポーツをするきっかけになるのではないかと思います。美馬市においても、聖火ランナーによる聖火リレーが行われることになっています。聖火リレーは世界最高峰、スポーツの祭典オリンピックのシンボルである聖火を掲げることにより、平和、団結、友愛といったオリンピックの理想を体現し、開催国全体にオリンピックを広め、来たるオリンピックへの関心と期待を呼び起こす役目を持っているとされています。

そこで、美馬市においては、市民がオリンピックを身近に感じることができる貴重な機会です。新型コロナウイルスの影響により、今後の状況にもよりますが、この東京2020聖火リレーについて、今分かっている範囲でいいので、教えていただけたらと思います。

もう1点の廃校施設等の現状については、今ご答弁いただいたとおり、美馬町地域においては重清西、重清東、喜来、郡里の四つの校区に、集落支援員制度を活用して、集落支援員の配置により、まちづくり協議会の支援だけでなく、地域の自治会でのイベントや、子ども会や老人クラブのお手伝いなどに積極的に参加するなどして、それぞれの校区の状況を把握していただいています。美馬市内において廃校施設の現状ですが、老朽化により利活用できず、維持管理のみといった施設については、9施設もあることについては、高齢化、過疎化といった課題だけではないように思われます。

今年度は脇町清水小学校区でまちづくり協議会ができ、具体的な活動を検討されるのですが、こうした地域活動センター以外に、早くに廃校となっていた施設については、多世代交流センター、宿泊施設など用途、目的に違いはあるものの、地域コミュニティー拠点施設として利用されている施設も8施設もあるようですが、今後美馬市内において、これらの廃校施設を小さな拠点事業における拠点施設の対象とした場合、それぞれの地域

活動の交流や連携を図ることで、更に地域活性化につながるのではないかと思います。

そこで、小さな拠点事業において、この拠点施設と、今策定されている公共交通との関連について、美馬市としてはどのような将来像を描いておられるのでしょうか。

お答えいただいた後、再々問させていただきます。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

1番、田中みさき議員の再問のうち、私からは、総合型地域スポーツクラブに対する今後の具体的な支援、取り組みについてお答えいたします。

総合型地域スポーツクラブは、地域住民が主体となって補助金に頼らず自主運営するのが理想でございます。しかしながら、現在の本市の総合型地域スポーツクラブは、年間を通して様々な活動を行っていますが、補助金に頼らずに会費を主な収入とするクラブ運営では、安定した活動を行うことが極めて難しい状況となっております。また、指導者の養成・確保・活用や施設の充実、活動機会の場の提供といったことにつきましては、行政の支援が必要なことから、今後とも総合型地域スポーツクラブの活動の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、東京2020聖火リレーについてでございますが、東京2020オリンピック聖火リレー徳島県実行委員会では聖火ランナーの公募を行い、昨年12月17日に県内のルートと聖火ランナーを公表されまして、本市在住のお二人が県内の聖火ランナーとして選ばれております。本市におきましては、4月16日につるぎ町から聖火を受け継ぎ、美馬認定こども園、美馬小学校、美馬中学校までの約1.2キロメートルの区間を聖火ランナーがつなぐこととなっております。

教育委員会といたしましては、新型コロナウイルスの問題もございますので、今後の国や県の動向も踏まえながら対応していくことになるとは存じますが、現在のところ、聖火リレーのルートに隣接する自治会や企業、学校などの関係者に説明などを行いまして、より多くの市民の皆様や、到着点にございます美馬認定こども園、美馬小学校、美馬中学校の子どもたちにも、世界的な祭典を身近に感じることができる貴重な機会となるように取り組んでまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

私からは、小さな拠点事業における公共交通との関連についての再問にお答えをいたし

ます。

議員ご指摘のとおり、地域活動の活性化を図るためには、それぞれの拠点ごとに交流や連携を図ることが重要な課題であると認識をしております。また、公共交通を含めた将来像を明確にすることも併せて重要であると考えております。

そこで、本市における地域づくりの具体的な方向性でございますが、本年度末策定予定の第3次総合計画では、小さな拠点事業につきましては、集落ネットワーク圏構想として具体的な方向性を示しております。

その中では、廃校施設を活用し、地域活動を複数の自治会で広域的に支え合う集落ネットワーク圏の形成と、その運営主体となる地域運営組織の設立を推進し、地域コミュニティ活動の維持と活性化に取り組むこととしております。

地域運営組織につきましては、美馬町内4地区及び脇町内1地区の5地区で既に設立をされておりますが、今後、市内全域での設立を進め、様々な特色を持った集落ネットワーク圏の形成を目指してまいりたいと考えております。

また、それら地域の特色を最大限有効活用するため、地域内外を問わず拠点施設を連結する移動手段の確保もまた重要であることから、現在策定中の美馬市地域公共交通網形成計画に盛り込んだ、公共交通の整備・充実に向けた施策を着実に進めてまいります。従いまして、本市が目指す将来像といたしましては、集落ネットワーク圏構想における活動拠点と位置づける廃校施設を核とした地域コミュニティの活性化と、それを連携させるための充実した公共交通ネットワーク形成の双方を実現することから、活力ある地域づくりを目指してまいりたいと考えております。

◎1番（田中みさき議員）

議長、1番。

◎議長（川西 仁議員）

1番、田中みさき議員。

[1番 田中みさき議員 登壇]

◎1番（田中みさき議員）

ありがとうございました。

今、スポーツに関する取り組みは、男性、若者、競技スポーツといったものから、障害者、高齢者、女性スポーツへのまなざしが広がり、楽しさ、誰もができるSport in Lifeの実現に取り組むことに加え、医療と連携した取り組みや特別支援学校を地域の障害者スポーツの拠点とした取り組み、若い世代に人気のエレクトロニック・スポーツ、eスポーツなど幅広く展開されています。また、最近では、競技会出場時の性別の枠組みといった条件の問題や、更衣室やシャワールーム、ユニホームの環境問題についても、多様な性マイノリティーに対する理解が求められてきています。

今回はあまり触れませんでした。今後はスポーツを通じて、医療や福祉といった分野との連携が医療費削減や健康につながるといった観点から、更に重要視されてくると思います。

差し当たっては、近い将来、少子化、教員の働き方、スポーツに対する意識の向上によ

り、必ず過渡期を迎える中学校の部活動のあり方については、総合型地域スポーツクラブ設立当初から言われていた課題であり、選手、保護者、医師、栄養士、臨床心理士、スポーツ指導者、部活動教諭、養護教諭などのスポーツにかかわる人たちの連携と、資質の向上のための研修の充実が重要になってきます。

そこで、美馬市においても各関係機関と連携を図っていただき、学校から地域へと移行できるよう、運動部活動の受け皿となる地域の総合型地域スポーツクラブの資質の充実の推進に努めていただくことと、地域の課題解決を推進するためのクラブマネージャー等を活用した広域総合型地域スポーツクラブの整備にもつながるよう取り組んでいただきたいと思います。

次に、この小さな拠点事業については、第3次総合計画で、集落ネットワーク圏構想において美馬市内の廃校施設を地域コミュニティの核として位置づけ、策定中の美馬市地域公共交通網形成計画との連携も含め、将来像として広域的に支え合う、活力ある地域づくりの実現につながる事業であることのご答弁であったかと思われます。これまで美馬市においても、廃校施設に関しては国のその時その時の方針や施策に準じて、耐震、統合、廃校に多くの費用をかけてこられています。これまでも廃校施設を、国の交付金を活用し、地域のコミュニティ施設に改修されてきた結果、今はその機能を十分に活用できていない施設もあります。

先のご答弁にもありましたが、今、郡里地域活動センターにおいても改修が行われています。施設の改修は地域の要望であった美馬福祉センターの代替施設として、機能を移転はするが最低限の改修ということで、教育施設から地域活動センターに用途変更されていることから、浄化槽の改修や、高齢者や障害者に配慮したエレベーターの設置などがされています。1階、2階の教室については一部のみの改修で、3階の教室はそのままの状態です。空調設備においても、使えるものについては段ボールで応急処置した状態、そのまま使用する設備のものもあります。地域の要望全てに対応できた改修ではありません。

それでも、地域運営組織、まちづくり協議会と行政が限られた財源での改修、将来的利活用の方向性、お互いがある程度の納得の上、今回の改修は進められていると認識しています。小さな拠点事業を展開していく上で、ある程度の事業の方向性は共有できていると思いますが、今後は地域運営組織が更に主体的を持ち、自分たちの地域は自分たちで何とかするといった持続可能な地域につながるよう、ソフト面については継続的に支援していく必要があると思います。

この何年か、廃校施設の片づけや移動にかかわる機会が何度かあったのですが、廃校になった施設から、多くのまだまだ使えそうな学校備品が捨てられていくのを見てきました。そのたびに思いました。今、子どもたちに与えられている新しい机や教材としての備品の数々の裏で、財政は厳しい、お金がないと言いながら、こういった無駄遣い、もったいないことを繰り返している現状をどう思っているのかなど。国からの交付金などを使って事業を進めていくことは悪いとは言いません。教育環境を整えることも必要です。しかし、それは最新であるとか、ただ物を与えることばかりではないと思います。

廃校施設を利用して活動している子ども会のお手伝いもさせていただいていますが、そ

ここで小学校1年生の孫が学校から帰ってくるのを2階から見ていました。その時、立ち止まったと思ったら、正面玄関の横の二宮金次郎の像に手を合わせていました。この廃校施設の卒業生でもないですし、誰が教えたわけでもありません。もしかしたら、誰かが手を合わせているのをどこかで見たのかもしれない。

子ども会のように週1回この廃校施設を活用することで、物を大切にすること、感謝すること、子どもたちに何でもこう与えて、それが幸せというとも限りません。こんな環境を整えることも大人の大事な責任だと思っています。

話がちょっとすみません。要旨から少し外れてしまいました。事業を計画するに当たって、事業の中身については地域と行政、市民一人ひとりが誰のために、何のためにこの事業を必要なのか、しっかり考える機会を持ち、いつも言わせていただいておりますが、行政と市民の協働により取り組むことが課題解決につながると思います。美馬町の4地区には、集落支援員制度を活用して、地域運営組織と行政のパイプ役として、まちづくり協議会の支援を行ってもらっていますが、今後は拠点と拠点を結ぶ支援員といった人材の育成にも取り組んでいただき、他の拠点施設においてもこの制度を活用し、地域の困り事や自治会の運営など、地域の実情に合った支援を行う人材を確保していただきたいとも思っています。

総合型地域スポーツクラブとか学校再編計画もそうですが、事業一つ一つ、その時その時のものでなく、将来像につながるような事業であってほしいと思っています。

そこで、再々問として、この小さな拠点事業の今後の取り組みについてだけお伺いしておきたいと思います。まとめとしては、これまで私は選挙など関係がないことはないですが、政治とか経済、もちろん議会自体、全く興味・関心を持つことなく、そういう必要もなく過ごしてきました。そんな私が、美馬町内の五つの小学校の統廃合をきっかけに、行政や議会というものを身近に感じ、自分たちの生活や子どもたちの将来にかかわることと捉え、今に至っています。

私が申すまでもなく、執行機関、いわゆる行政側から提出された議案は必ずこの議会で諮られ、議会での可決を経て初めて実施されるものです。廃校施設の跡地利活用の世話人として、地域の人たちとかかわってきた1人として、また、議員として、今後もしっかりと市民の意見が反映され、これからのまちづくりにつながるよう、残された任期の2年間、責任を持って務めたいと思っています。

行政としては、国や県の方針に沿って市民の意見が反映されるよう、それぞれの事業を計画されているとは思いますが、リーダーとして、今世界では、日本では、何が起きているか、これからどうなっていくのか、先に行くものが将来をどう見据え、どういった取り組みをしていくかで、子どもたちの未来を守ることにつながると思っています。

連続テレビ小説「スカーレット」の中で小池ちゃんという人が出るんですが、その人の言ったセリフを引用させていただくと、芸術とそれ以外での人の人生を豊かにするのは何か。それは、人を思うこと。自分以外の誰かの人生を思うこと。寄り添うこと。思いやること。時には背負ったりすること。誰かの人生を思うことは、自分の人生も豊かになるんやで、ということを言われていました。こういうことも大切なのではないかと思っています。

す。

これからの市政に、誰もが豊かに、人が人として認められ、お互いを尊敬し、居場所があり住み続けたいと思える、思いやりのあるまちづくりを進めていただけるようお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

田中みさき議員の再々問にお答えいたします。

小さな拠点事業における今後の取り組みについてのご質問ですが、小さな拠点事業、本市では集落ネットワーク圏構想となりますが、ここでの目指す地域づくりの将来像については、そのイメージの共有や協働するための地域での体制づくりが不可欠だと考えております。これには現在、美馬町地区で実施をしている地域活動センターを拠点とする協議会活動は、モデルとなり得る取り組みと言えます。

このような取組を他の地域にも広げながら、その校区にふさわしい将来像を作り上げていくことで、地域の活性化につながるものと考えており、引き続き集落支援員制度やその他の国の支援制度を有効に活用しながら、しっかりと取り組んでまいります。

◎議長（川西 仁議員）

ここで議事の都合により昼食休憩といたします。午後1時より再開をし、引き続き市政に対します一般質問を行います。

小休 午前11時49分

再開 午後 1時00分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号6番、中川重文議員。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

6番、中川重文議員。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

ただいま議長より、美馬未来の会としての一般質問の発言許可をいただきましたので、午前中のお二人のすばらしい一般質問に少しあやかりまして、私も続きまして、3人目の一般質問を通告のとおり順次させていただくこととしますので、ご答弁の程よろしく願いいたします。

まず、質問に入ります前に、昨年の3月定例会での質問は、本日より2日遅い3月7日でありました。その時は平成最後の質問になるのと、当初予算案であるということが重なり、代表、一般質問、議案質疑を含めると、計10人の議員が質問に立ちました。そして、本日は年号が令和になり、初めての3月定例会であります。またもや当初予算も重なっています。もうお分かりと思いますが、今回も代表、一般質問と議案質疑を含めると、計10人の議員が質問に立っています。偶然だとは思いますが、大変喜ばしいことだと私は思っています。

いろいろとご意見はあろうかと思いますが、2桁の質問者がいつも真剣に質問の場に立ち、市民目線で市民のための質問を続けていけば、市民の方々にも、議会や議員に対する考えはよい方向におのずと変化していくのではなかろうかと私は考えています。そんなことに思いをはせながら、令和最初の3月定例会の一般質問における通告質問の説明をさせていただきます。

今回の事前通告では、質問件名3件、それに対する質問の要旨が件名1では2点、件名2では3点と、件名3では2点、合計7点を通告していますが、各時系列的に初問、再問、再々問に振り分けて質問させていただきたいと思っています。

それでは、通告質問件名の1件目、高齢者が安心して暮らせるための施策についてお尋ねします。

平成29年度から、議会改革の一環として市民と議会の意見交換会を実施していますが、今年度は意見交換のテーマを高齢者対策としております。それぞれの地域に出向いて、市民の方々の貴重なご意見をお伺いしました。高齢化が進む中、地域においてはひとり暮らしの高齢者が増加しており、市民の方々のご意見から、将来に大きな不安を抱えておられることを実感しました。一言で高齢者対策と言っても広範囲であり、また、様々な問題が複合的に関係していると思いますので、あらゆる方面からの施策が必要だと考えます。

そこでお伺いしたいことは、質問の要旨1点目として、認知症対策は、我が美馬市ではどのような施策をとっているのかをご教授願いたいと思います。また、政府の推計によりますと、2025年には認知症の人は高齢者の約2割の700万人程度になるということでございます。そして、政府は本年度、認知症施策推進大綱を決定し、その中で、予防対策や成年後見制度の総合窓口を2021年度までに全ての市町村に設置し、制度の利用促進を図ることなどを打ち出しています。

そこでお伺いしたいことは、質問の要旨2点目として、成年後見制度の活用についても、我が美馬市ではどのような施策をとっているのかを併せて質問しますので、ご教授願います。

近年、高齢者を狙った振り込め詐欺や消費者トラブルも多くなっていると聞きます。ひとり暮らしで近くに近親者がいない場合や、身寄りがない高齢者で財産管理などの身の回りの管理や手続ができなくなった場合に、誰がどのように支援するのかという問題は、美馬市においても今後ますます多くなり、また、深刻化すると思われれます。行政の責務として、これらの問題を重点課題として取り組むべきと思いますが、現在、美馬市では認知症に対しどのような施策を実施しているのでしょうか。また、認知症などで身の回りの管理

ができなくなった場合に、成年後見制度が利用できると思われませんが、具体的にどのような制度なのか。国の進める施策への対応も含めて、ご答弁をよろしく願いいたします。

次に、通告質問件名2件目、少子化対策についてをお尋ねします。

我が美馬市においても出生率は年々減少しており、少子化対策は重要な課題となっています。そのような中において、子どもを持ちたいと思っている人が子どもを産み育てることができる環境整備は、大変重要な施策であると考えます。近年では晩婚化などの影響で妊娠、出産を希望する年齢が高くなり、不妊の検査、治療を受ける人が増えているようですが、不妊治療技術は年々進歩しており、その技術を使って実際に生まれてくる子どもの数も増えていると聞きます。

そこで、質問の要旨1点目として、我が美馬市における特定不妊治療費に対する助成制度の現状をお聞かせ願いたいと思います。また、一方では、少子化対策として、子どもを安心して産み育てられるよう、子育て支援への施策も大変重要な取組であります。我が美馬市では、独自の子育て支援事業の一つとして、現在第3子以降オールフリー宣言事業を実施しています。

そこで、質問の要旨2点目として、この事業はどのような事業なのか。その内容をお答えいただきたいと思います。

次に、質問の要旨3点目として、同じく子育て支援に関連して、児童クラブ及び通学環境整備について質問しますので、ご答弁をよろしく願いいたします。

時代の流れの中で核家族化が進んだ現代において、児童の放課後の居場所である放課後児童クラブについてお伺いします。今定例会に提案されています令和2年度予算において、江原南児童クラブの増築にかかわる設計委託料が計上されておりましたが、増築に至った経緯及びその詳細についてお伺いします。また、その江原南児童クラブを含め、その地域に小学校、認定こども園が並列して建設されていますが、その施設までの道路環境が非常に悪い状況であります。認定こども園などの送迎の際には、大変不便で危険な状況でありますので、子育て支援の面からも道路幅員の拡張計画を望みますが、どうお考えでしょうか。お尋ねします。

次に、通告質問件名最後の3件目、活力あるまちづくりについてお尋ねします。

昨日、市長は誰かの答弁で、人生100年時代を迎えて、市民の全世代・全員活躍のまちづくりを目指すには、〇〇があるとか〇〇を作るとかだけでは、明日への希望は満たされない。住んでよかったとか、これからも住み続けたいとは思ってなかなかいただけない。働き、動くための力、生きるための活動力、みなぎる生命力が必要である。そのためには、物質だけでなく夢や希望も必要であるといったようなことを、私が、聞き間違いか勘違いか分かりませんが、そういうふうに捉えました。

違っておったらさらっと聞き流してください。私の私見ということで結構ですので、なぜ申したかといえば、通告件名最後の3件目の活力あるまちづくりについて。また、その要旨、誰もが参加できる催し物、要旨2点目、市民表彰の活性化は、先程申した要素が大と思うからであります。

改めて通告件名最後の3件目の活力あるまちづくりについて、その質問要旨1点目とし

て、誰もが参加できる催しについてお伺いします。美馬市独自の企画による、美馬市民が1人でも多く参加できるような催し物、少しでも体を動かす、笑顔があふれる競技的なものがないかと提案したいです。現状はどのようになっていますでしょうか。お尋ねします。目的としては、市民が活力ある美馬市づくりに参加する人生100年時代、生きがいややりがいを見つける、感じる、人との交流などが目的です。

続いて、通告質問の要旨2点目として、市民表彰の活発化はどのようになっているかをお尋ねしたいと思います。美馬市では、市長名で1年間を通して、よいことと思いますが、相当な人数に表彰状を授与されていますが、どのような基準のもと授与されているのでしょうか、お尋ねします。

以上が通告質問の初問の説明でございます。ご答弁漏れなきよう、よろしくお願ひいたします。ご答弁内容により、再質問をさせていただきたいと思っています。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

6番、中川重文議員の一般質問のうち、私からは、高齢者が安心して暮らせるための施策についてと、少子化対策についてのご質問に順次お答えさせていただきます。

まず、高齢者が安心して暮らせるための施策についてでございますが、その中の1点目、認知症対策につきましては、美馬市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づいて、認知症の人やその家族を支援することを目的に、各種施策を展開しているところでございます。

その主なものといたしましては、3点ございます。

まず、1点目は、認知症地域支援推進員の設置でございます。長寿・障がい福祉課に設置をしております地域包括支援センターの職員6名を配置し、医療機関、介護サービス事業所などをつなぐ連携支援や、認知症の方やその家族の認知症に関する相談支援を行っております。相談件数は増加傾向にございまして、平成30年度は実人数30人からの相談を受け付けをしております。

2点目に、認知症初期集中支援チームの設置でございます。医師や保健師など専門職3名を1チームとし、認知症と疑われる方などの訪問をし、専門医による診断を踏まえ、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行うものです。

3点目に、認知症支援ガイドブックを作成し、認知症の進行状況に応じて、どのようなサービスや支援を利用できるかを分かりやすく掲載した情報リーフレットを昨年10月に全戸配布したところでありまして、そのほか、認知症サポーターの養成や認知症高齢者の見守り事業などを実施しているところでございます。

以上が、市が行っております認知症対策の主なものでございますが、中川議員ご指摘のとおり、このたびの国の認知症施策推進大綱は、これまでの共生を柱とした取り組みに加

え、予防の柱を加えた2本柱となっております。本市といたしましては、これまでの認知症対策を継続しつつ、今後はこの新たな柱となっております、認知症に関する予防事業についても国の動向を把握し、介護予防事業と組み合わせるなどして、効果的・効率的な事業として取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の成年後見制度とはどのような制度なのかのご質問でございますが、成年後見制度とは、認知症の方、知的障がいのある方など、判断能力が十分でない方々の財産や権利を守るために、家庭裁判所で選任された後見人等が代理人となって財産管理や契約などの法律行為を行う制度でございます。

本市では、地域包括支援センターの窓口において相談を受け付け、成年後見制度の利用促進を図っているところでございます。一方、国においては、成年後見制度の利用に関する法律を制定し、自治体に対し当該制度の利用を促進するための計画策定や、成年後見制度の総合窓口となる中核機関の設置を求めるなど、取組の強化を図っているところでございます。

市といたしましては、令和2年度から5カ年の計画であります地域福祉計画を現在策定中でございまして、その中で成年後見制度の利用促進基本計画を盛り込み、今後、制度の周知を図るとともに、体制の更なる充実を図りたいと考えております。

続いて、少子化対策についてのご質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、本市の特定不妊治療費助成事業の現状についてでございますが、本市におきましては、徳島県が実施している徳島県こうのとり応援事業に上乘せする形で実施しており、医療保険が適用されない体外受精や顕微鏡受精、いわゆる特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、不妊治療の経済的負担の軽減を図っております。具体的には、徳島県こうのとり応援事業の助成決定を受けている方に対し、特定不妊治療に要した費用から徳島県より交付された助成金額を控除した額を市から助成しております。なお、助成は1年度について20万円を上限としております。

次に、第3子以降オールフリー宣言事業の内容についてお答えをさせていただきます。

この事業は、保護者が扶養する第3子以降のお子さんの教育費等の一部を無料化することにより、保護者の経済的な負担を軽減するものでございます。具体的には、保護者によって扶養されているお子さんのうち、出生の早い者から数えて第3番目以降のお子さんにかかる給食費、学級費などを無料化とするものでございます。

次に、江原南児童クラブに関する増築の経緯と詳細につきましてお答えをさせていただきます。

江原南児童クラブにつきましては、年々利用児童数が増加しておりまして、来年度は現在の施設における基準人数よりも多い利用申し込みがございました。江原地区の子育てニーズの増加や出生者数の推移から予測すると、今後も利用者数が増えていくことが見込まれますので、江原南児童クラブ敷地内に約100平方メートル、40人程度が利用できる施設の増築を考えております。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

続きまして、私からは、通学環境整備についてお答えいたします。

通学路対策といたしまして、学校周辺に至る道路につきましては土地改良区・地権者等、関係者のご協力が得られた箇所より水路の蓋掛けなどを実施し、用地のご提供をいただいた箇所につきましては拡幅など、通学時の混雑緩和と円滑な車両の通行の確保に向け、年次的に対応させていただいております。

議員のご指摘にもございましたとおり、現在まだまだご要望いただいている箇所を多く残しております。本市といたしましては、通学環境整備の重要性は十分認識しておりますので、今後児童生徒の通学の安全確保を最優先に考え、舗装の老朽箇所の修繕等を行うとともに、その他の要望箇所につきましても、年次計画的に実施してまいりたいと考えております。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

続きまして、私からは、誰もが参加できる催し物についてのご質問にお答えいたします。

本年1月19日に開催いたしました「第10回美馬駅伝・クロスカントリー大会」におきましては、ファン・ランニングという新たな種目を取り入れて行いました。このファン・ランニングは、子どもから高齢者の方まで、誰もが気軽に参加できて、より多くの市民の方々にスポーツに親しんでいただけるように取り入れた種目であります。今回は1キロメートルのコースを各参加者のペースで走っていただき、他の種目のような着順はつけずに、タイムをお知らせいたしました。当日は、新種目ということもありましたが、ファン・ランニングの参加者は76人で、そのうち市内在住の方が半数以上の53人でした。

今後はこのファン・ランニングを誰もが参加できる催し物として、より多くの市民の皆様に親しんでいただけるよう、周知を図ってまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

次に、活力あるまちづくりについてのご質問のうち、市の表彰の基準についてのご質問

にお答えいたします。

市民表彰につきましては、美馬市各種功労者等の表彰に関する条例に基準が定められておりまして、表彰の対象といたしまして、本市の政治、経済、教育文化、社会その他各般にわたって市の振興発展に寄与し、その功績が特に顕著なもの又は市民の模範と認められる行為があったものを表彰するとされております。

また、表彰の種類につきましては、功労表彰、特別功労表彰及び善行表彰の3種類がございます。このうち功労表彰につきましては、市長や副市長、議会議員の職、また、その他の特別職の地方公務員のうち公選又は議会の選挙、議決若しくは同意による職が対象とされております。

また、特別功労表彰につきましては、芸術、スポーツ活動において顕著な功績があった方を、善行表彰につきましては、大きく分け、四つの功績があった方を対象としております。具体的には、極めて困難な状況下において自己の危険を顧みず人命を救助された方、多年、市の公益に関する事業に尽力し、又は公務を助成し、功績顕著であって他の模範となる方、社会公共の福祉増進に熱意があり、進んで公益のために私財を寄附された方、そして、非常災害に際し特に功績が顕著であって市民の模範と認められた方となっております。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

6番、中川重文議員。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

各ご答弁ありがとうございます。その中において、何点かの項目について気付いたことをより詳しくお聞きしたいと思っておりますので、再質問させていただきます。

まず、質問件名の1件目で、認知症対策については、認知症の人やその家族を支援することを目的に各種施策を展開していること、また、成年後見制度については、制度の概要をご答弁いただきましたが、その上で再質問をさせていただきます。

成年後見制度を利用するためにはどのような条件があるのでしょうか。また、どのような支援が受けられるのか、費用はどうなるのかについて、具体的なご答弁をよろしく願います。また、今後の課題と方向性についてもご答弁をよろしく願います。

質問件名の2件目で、少子化対策についての関連で、一昨年のことになりますが、阿波市のことが報道されておりました。妊娠しても流産や死産を繰り返す不育症の治療費を助成する事業に県内初めて取り組むというものでした。記事によりますと、不育症は適切な診断や治療を受ければ、8割以上は出産できると報道されておりました。阿波市の制度は、治療にかかった費用のうち医療保険対象外の検査費について上限10万円、医療保険対象内の検査、治療費については上限5万円として、それぞれ自己負担分の半分を助成するという制度でありました。

美馬市も少子化対策の一環として、不育症にも対応して支援を充実させてはどうでしょ

うか。また、出産費用についても多額になりますが、それに対する助成はどのようになっているのでしょうか。

更に、香川県の東かがわ市では、美馬市と同じように出産分娩ができる病院がなくなったため、さぬき市民病院に通院するようになったため、2020年度から妊婦健診の交通費助成を、月1回につき2,000円助成する事業が始まるようでもあります。

どこの市町村でも少子化対策については力を入れているようであります。美馬市におきましても、全てが同じようにできるとは思いませんが、今後検討を行っていただきたい事案もあるのではないかと感じていますので、見解がありましたらお伺いできればと思っています。

次に、江原南児童クラブについては、設置整備を図り待機児童を出さないような取組を早期に実施されようとしていることは評価すべきことだと思います。一方、人面的な面で、支援員についてはどのように確保されているのでしょうか。お伺いします。

また、放課後児童クラブについては、市内に八つのクラブがありますが、他のクラブについては定員に対する利用希望者の状況はどのようになっているのかをお尋ねしますので、よろしくご答弁願います。

質問件名最後の3件目、活力あるまちづくりについてお尋ねします。この質問は、ある意味で言えば難しい質問であったかも分かりません。なぜなら、どこの職場での答弁がふさわしいのかということだと思います。言い換えれば、どこの職場でも答弁ができることがあるのではなかろうかと思うところがございます。言い換えれば、美馬市全体で全職場、もちろん議会も含めて考えなければ、本当の意味での市民への答弁ができないのかもしれない。しかし、再問の場合なので、一つだけ答弁の中でのよく理解できなかったスポーツ、新しいスポーツ、ファン・ランニングとはどんなスポーツなのでしょう。先程少し説明がありましたが、素人によく分かるように説明願えませんか。

次に、活力あるまちづくりについて、表彰基準のご答弁をいただきましたが、私は、あと少し文章を追加しておけば、100点満点の回答ではなかったのかと思います。それは、いろいろ各種の表彰名目のことは、いろいろ述べられましたが、表彰の目的も定められています。目的のご回答はございませんでした。そのことも必要な、大事なことだと私は思っています。

そこで、再問としては、市民表彰をもっと積極的に行えばよいのではないかと私は思っています。先程いろいろな表彰の名目はいただきましたけれども、書いているような立派なことができなくても、市民の方でボランティア的に毎日一定のところを掃除されたりとか、公園をきれいにしたりとか、そういういろんなところで貢献している人は沢山おられると思います。そういう方にも、ああいうすばらしい名目でなくても、そういうところで、市長さんからの表彰をいただければ、もっと活力あるまちづくりがその人たちを含めて広がっていくのではないかと私は思っていますので、そのような私の考えにどうなのか、お尋ねをいたします。

以上について再質問をさせていただきます。ご答弁内容により、再々質問をまたさせていただきます。

以上です。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

6番、中川重文議員からの再問のうち、私からは少子化対策について、不育症治療と活力あるまちづくりについて、イベント企画の2点にお答えをいたします。

中川議員ご指摘のとおり、少子化対策は市の重要施策として取り組むべきと考えており、特に不育症については、リスク要因を検査し適切な治療を行うことが妊娠継続につながるかとされております。このため、不育症の治療の経済的負担を軽減することが必要と考えておりまして、今後、先進事例を参考に、導入に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、誰もが参加しやすい催し物を企画してはどうかとの再問でございますが、市では年間を通じてイベントを実施しておりますが、市外から観光客を呼び込むイベントや、市の市民の皆様を対象とした文化、スポーツに関するイベントなど、その目的は様々でございます。いずれのイベントにつきましても、誰もが気軽に参加できるよう工夫することが重要であると考えておりまして、新たなイベントを企画をする際にも、その目的や期待をされる効果などを十分に考慮した上で、実施について検討してまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、高齢者が安心して暮らせるための施策及び少子化対策に関連するご質問にお答えさせていただきます。

まず、高齢者が安心して暮らせるための施策に関して、成年後見制度の具体的な利用についてでございます。成年後見が必要な方には、地域包括支援センターの相談員が手続の案内、必要書類の作成などの支援を行い、後見人の候補者との調整を必要な場合において行います。そして、本人や親族が裁判所に申立てを行い、裁判所からの後見人の選任を経て後見が開始されます。費用につきましては原則本人負担となりますが、本人に資力がない場合などにおいては、手続費用や後見人報酬の助成制度を利用することができます。

次に、課題と今後の方向性でございますが、相談支援を行う中で、認知症高齢者の増加や親族など高齢者などを見守る方が少ない現状から、成年後見制度を利用する方が年々増加しているところでございます。そのような中、後見人の不足が課題でございまして、市

といたしましては、その担い手を確保するため、従来の専門職による後見人を始め、市社会福祉協議会による法人後見、更には市民による後見人を養成するなど、県内でも先進的に成年後見の人材確保策を推進しているところでございます。また、本人や親族で後見の申立てを行うことができない場合は、市長による申立てを実施し、利用しやすい成年後見制度の取組にも力を注いでおります。

今後におきましては、本年度策定をいたします成年後見制度利用促進基本計画に基づき、令和3年度末までに成年後見制度の総合窓口となる中核機関を設置し、高齢者や障がいのある方が住みなれた地域で尊厳を持って生活できるよう、成年後見の取組を更に強化してまいりたいと考えております。

続きまして、少子化対策に関連するご質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、出産費用の助成についてでございますが、出産費用に対する助成としては、それぞれが加入している健康保険で給付制度がございまして、市が保険者となっている国民健康保険につきましては、被保険者に対して出産一時金として42万円の給付を行っております。ほとんどの方が医療機関への直接支払制度を利用されており、医療機関が被保険者に代わって出産一時金の支給申請及び受け取りを直接保険者に行っております。これにより、被保険者が医療機関窓口において出産費用を支払う経済的な負担が軽減されることとなっております。

次に、放課後児童クラブの支援員の確保についてでございますが、市といたしましては、今定例会におきまして、放課後児童クラブに関連する条例改正を2件提案しておりまして、その中で、放課後児童支援員認定資格研修を終了していない者であっても、放課後児童支援員の資格を満たし、令和5年3月31日までに同研修を終了することを予定している者は、支援員とみなすことができるとしております。更に、放課後児童クラブの運営についても、市長が認める者も幅広く可能とする改正を行い、これらの条例改正により支援員確保をしやすく、また、地域の子育てニーズに応えられるよう、環境整備を図っているところでございます。

また、江原南児童クラブ以外の児童クラブについては、現在のところ待機児童はいない状況でございます。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

続きまして、私からは、ファン・ランニングについての再問にお答えをいたします。

ファン・ランニングにつきましてですが、先程もご答弁をさせていただいたように、子どもから高齢者の方まで誰もが気軽に参加をできて、より多くの市民の方々にスポーツに親しんでいただけるように取り入れた種目ございまして、今回、今回とは本年1月19日に開催した第10回美馬駅伝・クロスカントリー大会においては、1キロメートルのコ

ースを各参加者のペースで走っていただき、他の種目のような着順はつけずにタイムをお知らせをした。そういった種目でございます。繰り返しになります。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続きまして、市民表彰についての再問にお答えをさせていただきます。

本市におきましては、以前にも増して社会奉仕活動を始めとする社会福祉の増進、教育・文化等の振興、交通安全の推進など、市民の皆様や各種団体の皆様に担っていただく役割が重要となっております。

表彰の目的についてのお尋ねがございましたが、市民の皆様の功績に対しまして、敬意と感謝をあらわす功労者表彰を行うことは、活力あるまちづくりにつながるだけでなく、活動されている市民の皆様にとりましても励みになるなど、大変意義のあることと認識しております。一方、本年は市制15周年の節目に当たりますことから、これを記念いたしまして、本年秋に各種功労者の皆様への表彰を実施をしたいと考えております。また、表彰者の選考に当たっては、基準に則り、多年にわたって社会奉仕活動等に貢献いただいている方々や、多くの市民の皆様の模範となるような善行を重ねておられる方々を表彰させていただきたいと考えております。

また、市の表彰のほか、県におきましても様々な表彰が行われておりますが、市内で社会奉仕活動や善行のほか、地域づくりなどご活躍の方々につきましても、積極的に推薦をさせていただき、活力あるまちづくりにつなげてまいります。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

6番、中川重文議員。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

最後の再々質問の場ですが、まとめと提案らしきものをさせていただきます。

質問件名1件目の項目では、本年度の市民との議会の意見交換会では、様々な高齢者対策への意見が出てきました。その中でもひとり暮らしへの不安、認知症への不安は今後も増えてくるものと思われまます。認知症は誰もがなり得るものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。高齢者が安心して人生100年時代を暮らせるような、認知症の人本人や家族の視点に立った各施策の推進を図っていただきたいと思ひます。

また、質問件名2件目の項目では、少子化対策について、あらゆる方向からの施策が必要であると考えられます。特に不育症については是非とも制度の導入をしていただき、不

育に悩んでいる人にも寄り添った支援をお願いしたいと考えます。

また、一方では、子育て支援対策も重要だと考えられます。最近では、第3子でなく、第2子から産み育てられるかを悩む若者も多いと思われまます。そのような状況を踏まえ、第2子以降をオールフリー宣言することで、少子化対策には大いに効果があると思われまますので、是非このことも検討の一つに加えていただきたいなと思っています。

最後の質問件名3件目の項目では、活力あるまちづくりについて、新たな方向から提案させていただきました。私の提案している、誰もが参加できる催し物というのは、ちょっと感覚が違います。先程のファン・ランニングというような、そういうレベルよりも、もっともっと内容のレベルが低いもの、また、経費の少し安いものをとっております。

例えば、ここに十何種類、私の思ういろんなことを書いているのですが、それを読み上げたらそちらも考える気力がなかったらいかんで申しませんけども、大げさに言えば、・・・しよったら何でも参加できるぐらいの、それぐらいのレベルで私はいいと思っておるんです。でも、それを終えた後、楽しかったな、笑えたな、少し子どもに戻ったなどというような催し物を私は夢見しています。

以上で、美馬未来の会、令和2年3月定例会での中川の質問を終えたいと思います。

今回の質問においても、ご回答いただきましたこと、かかわっていただいた方々や全ての皆さんに御礼を申し上げます。ありがとうございました。

以上です。

◎議長（川西 仁議員）

質問者に通告いたしたいことがございまして、ただいまの表現の、いささか取り方の悪いところがございまして、訂正を求めます。

◎6番（中川重文議員）

どこでしょうか。

◎議長（川西 仁議員）

・・・していればというところを、表現を変えていただければありがたいと思っております。申し訳ございません。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

議長から言葉遣いをというご指摘ですけれども、そういう人に、対象になられた方はちょっと不快なというか、そういう思いをされたかも分かりませんが、この催し物のレベル的なことなんです。これはね。

その人も、でなくて、そう不快に思われた方にはおわびしますが、競技とかそういうところで、さっきのファン・ランニングにも同じなんですけれども、ああいうものに参加できる方は100メートルでも200メートルでも走ることができる人です。ですけど、極端な言葉を言えば寝たきりとか、そういう方でもできるゲームですね。そういうものも私は可能と思っておるんです。そういったところで、・・・と言いましたけども、それがひっかかるというのはそうかも分かりませんが、そういったぐらいのレベルの催し物は、今さっき申しましたように、お金をかけるでもなく、その人自体の楽しみなり、そう

いった生き方をされてきた方にも目を当ててほしいという思いからでございます。そういったところの開催ができるのか、これは、一括にやらなくてもいいんですけども、そういったことをできないかなという私の思いです。

市長さんはいろんな催し物をして、外から集客されて、そこでまたもうかるようなとか、そんなのを考えられておるかも分かりませんが、そういったことでなくて、活力ある美馬市の一助になればという思いから出た言葉です。

以上です。まだ、言い直さないけませんか。いいですか。よかったです。

◎議長（川西 仁議員）

ここで10分程度小休いたします。いったん議場よりの退出をお願いをいたしたいと思っております。

小休 午後1時48分

再開 午後2時00分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号8番、武田喜善議員。

◎8番（武田喜善議員）

議長、8番。

◎議長（川西 仁議員）

8番、武田喜善議員。

[8番 武田喜善議員 登壇]

◎8番（武田喜善議員）

睡魔の襲ってくる時刻でございますが、ご辛抱いただいて、質問をさせていただきます。

ただいま議長から、通告のとおり3点について質問をさせていただきます。

一つは主要農作物種子法廃止について、二つ目は新しく法律で制定されました特定地域づくり事業推進法について、三つ目は子どもの体力・視力の低下についての3点を質問させていただきます。

今現在、世界の各国、そして、日本においても新型コロナウイルスが広がり、徳島県にも感染者が出てきております。深刻な状況で、国・県・自治体、そして、本市においても、その万全な対応を期していることに対しまして敬意を申し上げて、質問をさせていただきます。

まず、最初に1点目の主要農作物種子法の廃止についてをお伺いします。

この種子法は、戦後に食糧確保をするために種子が大事である。二度と国民を飢えさせまい、国民に食料を供給する責任を負うとの国の明確な意思で、米、麦、大豆、主に米を対象に、主要作物として1952年、昭和27年5月に制定をされました。2018年、平成30年まで作物の安定供給を縁の下で支えてきております。

その種子法がいわゆるTPP、環太平洋経済連携協定、そして、FTA、日米自由貿易協定など、グローバル化を進める中での一環として、規制改革会議などで農業関係者との

議論もなく、2018年、平成30年4月1日に廃止をされてしまいました。廃止をした理由としての概要は、1950年、昭和27年に戦後の食糧増産という国家的要請を背景に、国・都道府県が主導して優良な種子の生産・普及を進める必要があるとの観点から制定をされました。種子生産の技術水準の向上などにより種子の品質は安定、農業の戦略的資産である種子については、多様なニーズに対応するために、民間のノウハウも利用して品質開発を強力に進める必要がある。しかしながら、都道府県と民間企業の競争条件は対等になっておらず、公的機関の開発品種が大宗を占めております。

都道府県による種子開発・供給体制を生かしつつ、民間企業との連携により種子を開発・供給することが必要であると。この今、申しました理由は、廃止する法律案からの引用でございます。

本市には、以前には種子の生産団地として、スギ、ヒノキの種子、5樹園が県所有地の原産地に種子生産圃場、また、地域では、柿、小麦、ビール麦の種子の採種もありましたが、今はなくなっております。米の種子につきましては、今も徳島県下の種場として、J A美馬農業協同組合の地域種子生産組合として、現在も種子の採種、最終生産は続いております。

種子法廃止を受けて国内の農作物はどうなるのか。それは野菜の種子を例にすると、種子法は米、麦、大豆といった主要作物のために制定されたものであり、野菜については規定がない。ですので、野菜については民間企業が主体で、世界に圧倒的なシェアを持つ多国籍企業が種子を握っており、その9割が外国産となっており、日本企業が占める割合は10%以内であると言われております。こうした種苗企業が米を始めとした穀物分野に参入しなかったのは、種子法があったからだと言われております。

廃止されると、いろいろと懸念をされています。それは種子を含む資材の高騰、海外の大手資本による遺伝子組み換え、特許権の発生、食への安全性の不安などなどの懸念が発生をします。

そこでお伺いしたいのが、種子法の廃止によりいろいろと懸念をされておりますが、その後の対応はという点でございます。

次に、2点目の特定地域づくり事業推進法の対応についてお伺いをします。

地方においては、人口の流出により人口減少が止まらない、地域での行事ができない、また、限界集落や消滅集落が出てきています。このままだと地方はどうなるのかと、それぞれの自治体で地方創生に取り組んでいるのが実情であります。

2018年に生まれた全国の赤ちゃんの出生数は、統計開始以来最少となる91万8,397人。前年比2万7,668人の減で、3年連続で100万人を割り込んでいます。そして、女性1人が生涯に産む子どもの推定人数を示す特殊出生率は全国で1.42、徳島県は1.52人と非常に低い統計が出ております。そして、厚生労働省がこの程まとめた、人口動態統計、推計でございますが、によりますと、2019年、昨年は1899年の統計開始以来初めて90万人を割り込み、過去最少の86万4,000人を記録し、平成が始まった1989年には約124万7,000人だったが、平成の30年間で約3割減少したことになっております。また、死亡者数は2万2,085人増加の166万2,48

2人、出生数から引いた人口の自然減は44万4,085人と過去最多で、人口減少が加速をしております。

減少幅も1989年以降で最も大きく、深刻化する少子化と人口減少に歯止めがかからない状況が浮き彫りになり、社会保障制度の担い手となる現役世代の減少は、現状の年金や介護、医療制度の存続すら危ぶまれることになりかねない状況であると言われております。将来の労働力確保や出生率に影響する若者世代の地元定着は、行政にとって深刻な課題になっております。

徳島県が高校生に行ったアンケートでは、徳島にずっと住みたい、一度は県外へ出ても徳島に戻って住みたいと肯定的に答えた高校生が、2014年度調査は55.6%だったのに対し、2018年度は9.9ポイント減り、45.7%と半数を割り込んでいます。一方、住みたくないと答えた高校生は2018年度23.1%と、2014年度比で3.3%増えております。この結果を裏づけるように、県内の大学や高専に通う学生の県内就職率も、2013年度44.5%から2017年度40.2%と減少傾向にあります。

県内大学生らの県内就職率も、2013年度44.5%から2017年度40.2%と毎年減少しています。徳島県によると、転出者が転入者を上回る転出超過の人数は、2014年度1,723人から2018年の1,923人と、毎年2,000人前後減で推移しており、若者を中心とした人口流出に歯止めがかからない。徳島県の2019年の推定人口は73万5,256人。国立社会保障・人口問題研究所は、2045年の県人口を53万5,000人と試算。美馬市においても、2万人を割ると言われています。

その対策の一環として、質問をします。

過疎地域で安定した雇用の増加を目指す新法で、特定地域づくり事業推進法が本年6月4日に施行をされます。地域の若者や移住者らを雇用し地元事業所に派遣する、安定した所得で、過疎地で安定した雇用の増加を目指す地元事業所に派遣する事業協同組合の設立を後押しできないかをお伺いします。

次に、3点目の子どもの体力・視力の低下についてお伺いします。

徳島新聞の社説に、子どもの体力低下、危機意識の乏しさが問題だという見出しで、子どもの体力低下について報道をされておりました。飛び抜けた身体能力を生かし、東京五輪での活躍が期待される10代がいる一方、体を動かすことが嫌いな子どもが増えているのではないかと。今年度で小学5年生と中学2年生の握力や持久走など、実技8種目を制定した全国体力テストで体力合計点は急落、小5男子は2008年度の調査開始以来、全国平均より低い最低となっておりました。徳島県は深刻で、両学年の男女とも体力合計点は前回より下がり、いずれも全国平均以下であり、中でも小5男子は都道府県別の順位で40位、中2女子は39位で、詳細な分析が必要であると報道されておりました。

また、視力についても、視力1.0未満が過去最多と昨年12月に報道され、文部科学省は2019年度学校保健統計調査速報値を発表し、裸眼の視力が1.0未満、小学生は5年連続の増加で34.57%。中学生57.47%。高校生の67.64%と、ともにいずれも過去最低の割合となっています。

お伺いします。

全国体力テストで本市の状況、そして、分析の結果は行ったか。視力と生活習慣に関する分析結果をお伺いします。

以上3点についてお伺いし、答弁をいただきまして、再問をいたします。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

8番、美馬政友会、武田喜善議員の一般の質問のうち、私からは、種子法の廃止によりいろいろと懸念されているが、その後の対応はについてお答えいたします。

主要農作物種子法、いわゆる種子法は昭和27年に制定され、都道府県が優良な品種を選定し、生産・普及することを義務づけており、これまで農業協同組合や農業試験場といった研究機関や採種農家が生産に携わってきました。徳島県においても、県下の農業協同組合を母体とする採種団体が設置され、昭和47年度には優良種子の効率的な生産と確保を図るため、県下6カ所に点在していた種子生産圃場の集約化がされ、適度な寒暖差や豊かな日照等の栽培条件に恵まれた本市の脇町へと集約され、ピーク時には約60ヘクタールにおいて生産が行われていました。

その後、法制定から60年以上が経過し、農業を取り巻く情勢や社会構造が刻々と変化していく中、種子法は多様化する需要に対応できなくなりつつありました。そして、議員ご質問の中にもございましたように、平成30年4月に種子法は廃止されたところでございます。

しかしながら、徳島県としては、県民の主食である米の生産の礎である優良な種子確保体制を引き続き維持していく考えであり、種子法廃止後も美馬農業協同組合のほか、関係団体と連携しながら、引き続き水稻を中心とする主要農作物の優良種子確保に取り組んでいるところでございます。

本市といたしましても、引き続き優良な種子の供給体制を強化するため、徳島県や美馬農業協同組合と連携し、平成29年から令和元年までの3年間をかけ、県単事業を活用した種子センター新築事業の支援を行ってきたところでございます。このことにより、高品質種子の生産性が向上し、管内の種子生産農家の所得向上、また、県内への種子供給量の安定化と低価格供給にも貢献できると考えております。

今後とも、関係機関と連携しながら、米生産の根幹である優良な種子生産体制を維持し、引き続き優良種子の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

◎木屋平総合支所長（佐古真澄君）

議長、木屋平総合支所長。

◎議長（川西 仁議員）

佐古木屋平総合支所長。

[木屋平総合支所長 佐古真澄君 登壇]

◎木屋平総合支所長（佐古真澄君）

続きまして、私からは、特定地域づくり事業推進法につきましてお答えいたします。

過疎地で安定した雇用の増加を目指す地元事業者に派遣する事業協同組合の設立を後押しできないかとのことですが、この推進法は、地域人口が急激に減少し地域社会の維持が困難となる恐れが生じる過疎の地域において、特定地域づくり事業を推進し、若者など人材の確保と活躍の推進を図ることにより、地域社会の維持と地域経済の活性化を図ることを目的といたしております。

事業の具体的な内容でございますが、過疎の地区で高齢化と人手不足が深刻な企業や団体が協同組合を設立し、雇用した社員を派遣することにより人手不足を解消するとともに、社員の移住、定住を図ることができます。また、協同組合の運営に対し、社員の給料及び事務所経費など、国及び市町村より財政支援を受けることができる制度となっております。

なお、協同組合設立には徳島県知事の許可が必要となります。本市では、特に人口減少が著しい木屋平地区は採択要件を満たしており、協同組合設立に向けまして準備を進めているところでございます。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

続きまして、私からは、子どもの体力・視力の低下についての質問にお答えいたします。

まず、全国体力テストでの本市の状況と分析についてでございますが、全国体力・運動能力・運動習慣等調査は、小学5年生と中学2年生を対象とした調査であります。議員ご指摘のとおり、徳島県は体力合計点において、いずれの対象者も全国平均以下でございましたが、美馬市の調査結果を全国と県の平均数値と比較いたしますと、中学2年生男子は上回っておりました。しかしながら、小学5年生女子はほぼ同じ、また、中学2年生女子と小学5年生男子はそれぞれ下回っており、実技種目によりましては、平均数値が全国や県を上回る種目も一部にはございましたが、全体的には下回る数値が多くなっておりました。特に、県でも課題としております20メートルシャトルランにつきましては、全ての対象者について全国と県の平均を下回る結果となっており、本市の子どもたちの体力低下を数値で示しているものと考えております。

次に、子どもの視力の低下と生活習慣に関する分析結果につきましては、市教育委員会において独自の分析は行っておりませんが、文部科学省においては、このたびの児童・生徒の視力調査の結果を受け、公益財団法人日本学校保健会による視力と生活習慣に関する詳細な分析に取り組んでいるようでございますので、今後示される分析内容を参考とさせていただきますと考えております。

◎8番（武田喜善議員）

8番、武田。

◎議長（川西 仁議員）

8番、武田喜善議員。

[8番 武田喜善議員 登壇]

◎8番（武田喜善議員）

それぞれのご答弁、ありがとうございました。

1点目の主要農作物種子法廃止につきましては、日本の公共財として守られてきた種子、良質な米が消える。ブランド品種、全国ではコシヒカリ、あきたこまち、徳島県ではあきさかりなどの米がなくなる。外国企業が参入すれば、遺伝子組み換えの農作物が国内で作られ、それを食べざるを得なくなるという懸念が払しょくされないわけであります。

今、種子条例廃止を受けて、種子法と同様の趣旨の条例を制定をした道県は11県、本年4月に制定する県は4県、制定に向けた動きがあるのが8県あり、23道県が条例化及び準備の動きをされておられます。公的機関中心の種子開発から民間参入を促す狙いでありましたが、行政の取り組みの後退や将来的な種子の高騰、外資系企業の独占などを懸念する声が続出したため、農業県が先行して条例化を行っています。

再問をさせていただきます。

こうした全国の流れの中、本県の徳島県でも条例化をしてもらうために、種子条例制定を求める要望の意見書を提出をできないかをお伺いをします。

2点目の特定地域づくり事業推進法につきましては、農業や林業、建設業、観光業など過疎地の事業者は、季節によって繁閑の差が大きく新規雇用に踏み出しにくい。そこで、新たに設立する特定地域づくり事業協同組合が若者らを雇用し給与を支給、繁忙期を迎えた職場で働き、組合が雇用者に安定した給与を支払えるよう、国と市町村が運営費を4分の1ずつ補助。残る4分の1は人材派遣を受けた事業者が支払う料金で運営する。組合は地元の農協や商工会、人材派遣を受けた事業者が出資して設立をする。財政支援を受けるには、市町村と連携して雇用人数を含む事業計画を練り、県の認定を得て、所管する総務省は、2020年度約80組合を予定しているそうでございます。

この新法は、昨年11月、議員立法で成立し、働き口を確保することで過疎地に住む若者が都市に流出するのを防ぐとともに、過疎地への移住者を増やすのが狙いであります。また、任期を終えた地域おこし協力隊の隊員が組合で働き、定住する効果も期待をされております。

再問をさせていただきます。今後どのような支援をしていくのかをお伺いします。

3点目の子どもの体力・視力の低下につきましては、スポーツ庁は、子どもの体力低下はスマートフォンなどを使う時間が1日3時間を超え、長くなっていることを低下の理由の一つに挙げております。県内の子どもは肥満の割合が全国平均に比べると高い。そして、近視の児童・生徒の増加もスポーツ嫌い、スマートフォン依存と無縁ではあるまいと思われれます。

問題は体力向上の必要性が十分認識されず、社会全体の危機意識が乏しい、体を動かすことは体力づくりだけでなく、生活習慣病予防など将来の健康維持につながるということであります。意欲、気力の醸成や健全な心の育成とも深いかわりがあることも、また、

幼児期からの習慣化が求められるのは、こうした理由からだと言われます。社会生活に不可欠なコミュニケーション力、協調性なども、体を動かす遊びやスポーツを通じて培われるという、子どもの家庭内の過ごし方にも問題があるとしたら、学校の中だけでは解決できない。保護者とも連携し、体力低下に歯止めをかける必要があるわけであり、体力の水準を戻すことは十分可能で、対策が急がれると言われております。

再問をさせていただきます。分析の結果などで、今後どのように体力の向上、視力と生活習慣の分析による対策を行うのかをお伺いします。

以上、3件につきまして再問し、答弁をいただきます。

◎教育長（村岡直美君）

議長、教育長。

◎議長（川西 仁議員）

村岡教育長。

[教育長 村岡直美君 登壇]

◎教育長（村岡直美君）

8番、武田喜善議員の再問のうち、私からは、体力の向上、視力と生活習慣への対策についてお答えいたします。

子どもたちの体力低下につきましては、スマートフォンなどの利用増加に伴う外遊びの減少や、自動車による通学者の増加など、子どもたちが意図しない社会環境の変化や、地域の特性による要因も考えられるところがございますが、議員ご指摘のとおり、学校だけでなく家庭と連携して体力づくりに努めたり、スポーツを通じたコミュニケーション能力や協調性を養っていくことは、子どもたちの健やかな成長のために大切な取組であると考えております。

子どもたちのよりよい成長のために、このたびの調査結果や課題を家庭とも共有し、また、学校医や保健部局などとも連携を図りながら、子どもたちの健康や体力の向上につなげてまいりたいと存じます。

また、視力の低下と生活習慣に関する対策でございますが、先程申し上げました日本学校保健会が実施している分析結果をもとに、文部科学省では、令和2年度以降に更に実態調査を行い、視力低下の詳細を明らかにし、対策を検討の上、視力対策用の啓発資料を作成する予定としております。

教育委員会といたしましては、この詳細な実態調査に基づいた視力低下と生活習慣についての啓発資料を活用し、児童・生徒の視力低下の予防を図ってまいります。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

続きまして、私からは、徳島県へ条例制定の要望書を提出できないかとの再問にお答え

いたします。

平成30年4月の主要農作物種子法の廃止後、農家や消費者からは、種子の生産量が減り安定供給ができなくなる、特定の民間企業の独占状態となり、種子を含む資材単価が高騰するなど、懸念する声が出されており、これらを受けて、全国的に種子法に代わる条例化や制定準備が進められております。現在、徳島県では、優良な種子の確保体制を引き続き堅持することは、食料安定供給を確かなものにするため必要不可欠であるとの方針に基づき、徳島県独自の徳島県稲、麦類及び大豆種子生産実施要綱を制定し、引き続き水稻を中心とする主要農作物の優良種子確保に取り組んでいるところでございます。

また、本市には、昭和の時代より米の種子選別から出荷まで一貫して行う県内唯一の種子センターが整備されており、今後とも種子の品質向上とシェア拡大を図っていく計画でございます。

更に、本市は県内随一の水稲種子産地であり、令和元年の水稲種子については、約40戸の農家があきさかりなど4品種を栽培し、約90トンの種子を生産しており、県内供給量は約40%で、今後も増産する見込みであります。

このように、種子法廃止後も徳島県を始めとして、本市や関係団体も引き続き水稻を中心とする主要農作物の優良種子の生産体制の堅持と安定した供給に取り組んでいるところでございまして、議員ご質問の徳島県への種子条例の制定の要望につきましても、徳島県全体の問題であり、非常に重要であると認識しております。

今後につきましては、種子生産団体である美馬東部稲麦種子生産組合や、美馬農業協同組合などの意向を踏まえながら、協議・検討を進めてまいりたいと考えております。

◎木屋平総合支所長（佐古真澄君）

議長、木屋平総合支所長。

◎議長（川西 仁議員）

佐古木屋平総合支所長。

[木屋平総合支所長 佐古真澄君 登壇]

◎木屋平総合支所長（佐古真澄君）

続きまして、私からは、特定地域づくり事業推進法につきまして、今後どのように支援をしていくのかについての再問にお答えいたします。

現在、木屋平地区では地区内の林業関係者、観光関係者など、企業や団体向けの説明会を開催しているところでございます。また、事業者では検討委員会を設置し、加入希望者や事前調査など準備を進めていく予定でございます。協同組合の設立に向けましては、議員ご質問のとおり行政と事業者が連携して推進することが重要と考えており、今後も指導や情報提供など引き続き支援をしてまいります。

◎8番（武田喜善議員）

議長、8番。

◎議長（川西 仁議員）

8番、武田喜善議員。

[8番 武田喜善議員 登壇]

◎ 8 番（武田喜善議員）

ご答弁ありがとうございます。それでは、まとめに入りたいと思います。

1点目の主要農作物種子法廃止につきましては、種子法は国や都道府県の種子に対する公的役割を明確にした世界に誇るべきものであり、同法のもとで稲、麦、大豆、原種の生産、優良品種、奨励品種指定のための検査などを義務づけることにより、都道府県とJA、農業協同組合が協力し、地域に合った優良銘柄を多く開発し安価に販売するなど、農家の生産、販売活動に大きな役割を果たしてきました。

種子法が廃止されたことにより、これまで種子法が担っていた重要な役割である種子の安定供給の法的根拠が失われ、今後、民間企業参入による稲などの種子価格の高騰、優良品種の維持・開発、地域条件などに適合した品種の維持・開発などの衰退が危惧をされます。そして、本市の基幹産業である農業を支える農家は、特許料を払わなければ種子を買えなくなるといった状況が生じることが強く懸念されるなど、本市農家への影響は計り知れないと思われま。

今後、優良品種の維持・開発、種子事業を継続、地域の共有財産である種子が特定事業者に独占されることのないよう、種子の安定供給などに影響が出ないよう対策をお願いを申し上げます。

2点目の特定地域づくり事業推進法の対応につきましては、人口急減地域の課題は、事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない、安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できないことから人口流出の要因となり、UIJターンの障害にもなっております。この特定地域づくり事業協同組合制度で地域全体の仕事を組み合わせて、年間を通じて仕事を創出し、組合で職員を雇用して事業者に派遣し、安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保して、地域の担い手を確保するということでもあります。

対象地域は、過疎法に基づく過疎地域及び過疎地域と同程度の人口減少が生じている地域。対象団体は、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合。対象事業は、季節ごとの労働需要などに応じて普通の事業者の事業に従事の派遣などが対象でございます。認定手続は、事業協同組合の申請に基づき県知事が10年更新制で認定をし、処置として労働者派遣法に基づく労働者派遣事業を、許可ではなく届け出で実施することが可能であります。根拠法としての、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律とお聞きをしております。

人口急減地域内の1次産業の農林漁業、2次産業の製造業など、そして、3次産業のサービス産業、その他観光業など、地域内の事業者の出資賦課金負担をし、特定地域づくり事業協同組合を設立、地域での新たな雇用の場を創出し、移住、定住の促進を行っていただき、人口流出、減少の歯止めとなるよう早急に設立をし、事業推進に出ることを要請しておきます。

次に、3点目の子どもの体力・視力の低下につきましては、体力・視力の低下と、スマートフォンなどの利用増加に伴う外遊びの減少や自動車による通学者の増加など、社会環境の変化や地域の特性による要因が考えられるとのことでもあります。時間を持て余して部活動がない日は自室でゲームに浸る。部活動の週休2日制導入後、こんな生活をする中学

生も増えているのではないだろうかとも言われております。

県内の子どもは肥満の割合が全国平均に比べると高い。問題は、体力向上の必要性が十分認識されず、社会全体の危機意識が乏しいことだとも指摘をされております。学校だけでなく保護者、家庭とも連携して体力づくりに努め、スポーツを通じコミュニケーション能力や協調性を養い、子どもたちのよりよい健やかな成長のために、学校医や保健部局などとも連携を図り、体力・視力の向上を図っていただきたいと思っております。

以上、まとめとして申し上げ、私からの質問を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

以上で通告による一般質問は終わりました。これをもって一般質問を終結をいたします。ここで10分程度小休いたします。いったん議場よりの退席をお願いをいたします。

小休 午後2時41分

再開 午後2時50分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第3、議案第1号、美馬市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定についてから議案第20号、美馬市学校林条例の廃止についてまでの20件、議案第22号、令和元年度美馬市一般会計補正予算（第5号）及び議案第25号、令和2年度美馬市一般会計予算から議案第47号、債権の放棄についてまでの24件、合わせて44件を一括し、議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

議席番号6番、中川重文議員。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

6番、中川重文議員。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

ただいま議長より議案質疑の発言許可をいただきましたので、先程の一般質問に続きまして、貴重な時間をおかりしますが、質疑をしたいと思っております。

この質疑も、令和の年における最初の通告の議案質疑となります。議案質疑は時々させていただいておりますけれども、丸1年目ということになるということですね。

議案質疑は時々させてもろうとありますが、やっぱり一般質問よりと言ったらおかしいんですけども、緊張感をより持って臨んでいるところでございます。

そのようなこともあって、分かっているようで、逆に市民の問いかけに答えられない時が沢山ありますので、十分に理事者の皆さんから説明していただいたことが、同じように説明できるようになりたいと思っておりますので、私は市民の方々に、より正確に理解していただくことを、いつも視点において議案質疑をさせていただいておりますので、理事

者の皆さんには、私を含めて市民目線に立った優しい言葉で、分かりやすく説明をよろしくお願ひしたい旨、冒頭、要望いたしておきます。

通告の議案件名は、議案第25号、令和2年度美馬市一般会計予算の中で、1件目として、予算書184ページ、歳出、45款教育費、2目体育施設費、12節委託料であります。物件は脇町、うだつアリーナ大規模改修事業でございます。予算としては1,679万円となっております。予算書の案のほうの説明で言えば、概要資料の②の11ページであります。

2件目として、予算書148ページ、歳出、35款土木費、3目都市環境整備費、社会資本整備総合交付金事業であります。費用としては1億1,690万2,000円となっております。予算案の概要説明の資料では、②の19ページであります。お手持ちに、お持ちの方はごらんいただけたらと思います。

要旨、議案と要旨には、この1、2、3と同じような内容で提出しております。いつごろから、このような理由で検討されてこのような事業に至ったか、経緯を詳細にご教授願ひたいので、ご答弁の程よろしくお願ひいたします。

次に、2点目として、各事業費の内容、また、事業費の根拠、財源の内訳の詳細についてもご教示願ひたいので、ご答弁の程よろしくお願ひいたします。

最後の3点目として、実施課題と現在どのように実施計画をされているのか、ご教授願ひたいので、ご答弁の程よろしくお願ひします。

以上、共通する3点について議案質疑をいたしますので、よろしくお願ひいたします。ご答弁内容により再質疑をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

6番、中川重文議員からの議案第25号、令和2年度美馬市一般会計予算についての議案質疑のうち、私からは、うだつアリーナ大規模改修工事についてお答えいたします。

最初に、事業に至った要因と経緯につきましては、うだつアリーナは平成12年度に建築された施設でございまして、築後19年が経過し施設の劣化が著しくなっております。特殊建築物定期調査におきましても、内壁と外壁のひび割れや体育館の床の損傷が報告されているほか、外構の舗装の亀裂などに修繕が必要な箇所がございます。こうしたことから、早期に改修することによる経費の削減のほか、近年盛んになっております新スポーツの使用にも対応できるように、利用者の利便性の向上を図り、また、施設の安全性を確保するため、今回、調査設計を行いまして、施設全体を改修を実施することといたしました。

次に、事業内容と予算についてでございます。

事業内容といたしましては、現在の施設の状況を判断するため、外構部分を含む施設全体の健全度の調査を行うとともに、近年の健康志向や新スポーツなどにも対応できるよう、調査結果をもとに体育館の床の張り替えや照明のLED化、外構の舗装、また、現在利用が少ない会議室をトレーニングルームにすることなどを計画しております。予算につきましては、調査設計委託料として1,679万円を計上しております、全て一般財源でございます。

次に、実施課題と実施設計につきましては、大規模改修を実施することによりまして、工事期間中は施設の大半が利用できなくなることが課題でございます。また、実施計画といたしましては、令和2年度に施設の調査及び実施設計を行いまして、令和3年度には実施設計に基づき、改修工事に取りかかる予定として取り組んでまいりたいと考えております。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

続きまして、社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画）について、事業に至った原因、要因と経緯はとのご質問でございますが、美馬地区は旧町時代から寺町を中心としたまちづくりに取り組んでおり、合併後も継続して地域活性化や観光振興を推進してまいりました。

このような中、都市再生特別措置法第46条第1項の規定により、都市再生整備計画を作成し、第1期計画として道の駅みまの里・観光交流センターの整備を始め、寺町周辺の道路整備など、美馬地区の観光地域づくりを行ったところでございます。

第2期計画では、段の塚穴などの魅力を高めるとともに、それらを歴史ある観光資源と道の駅みまの里を回遊できるよう結ぶことにより、地区全体の魅力を向上させ、より多くの集客を図れるよう、計画を策定したものでございます。

次に、事業内容と予算はとのご質問でございますが、国道438号から道の駅みまの里へのアクセス道路整備といたしまして、延長約300メートル、全幅9.9メートルの開設に事業費4,400万円、また、観光バスの回転場兼駐車場の整備費として事業費2,600万円、段の塚穴周辺整備として遊歩道整備約255メートルなど事業費4,200万円、事業効果分析委託料として400万円を概算事業費としてそれぞれ計上いたしております。

実施課題と実施計画はとのご質問でございますが、課題といたしましては、道の駅みまの里と周辺の歴史文化資源との連携を深め、独自の価値を付加した観光地域づくりを更に進める必要がございます。そのため、今後整備計画の令和4年度の終了に向け、活力ある地域社会を実現するため、歴史や景観を活かした周辺環境整備に努めてまいります。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

6番、中川重文議員。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

各ご答弁ありがとうございました。基本的なことについて、ほんの少し理解が深まりましたけれども、再質疑をさせていただきたいと思います。

まず、アリーナの大規模改修事業でございますが、当初予算で調査設計及び実施設計業務委託料のみ計上ということになっておりますが、この設計費であればですね、これ、完成するに当たっての工事費というか、全体の費用というのは、あらかじめ、正確には出しづらと思うんですけども、事業をしていくに当たっては見込んでいますので、概算でもいいんですけども、どれぐらいの規模の事業費に全体でなるのか。回答願えるならば、よろしく願いいたします。

それと、先程の説明で新スポーツにも対応する設備という話が出ましたけれども、新スポーツというのは、何を指して新スポーツと言っているのか、その内容だけでも教えていただけたらと思います。

続いて、社会資本整備総合交付金事業の件ですけれども、説明の中で、都市再生特別措置法第46条の第1項のところでは認められたものがあるというような説明がありましたけれども、都市再生特別措置法第46条の第1項というのは、どういう内容のものであるのかをちょっと簡単にでも教えていただけたらと思います。

それと、予算についてですけれども、財源内訳といいますか、そのようなところがどういう形の振り分けになっているのかも併せてご回答を願いたいと思いますので、よろしく願いします。

以上、再質疑の内容でございます。よろしく願いします。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

6番、中川重文議員の再問のうち、私からはうだつアリーナ大規模改修工事についてお答えいたします。

まず、改修の工事費につきましては、実施設計により金額が算定されますことから、現段階では正確な金額をお答えすることはできませんが、おおむね3億円程度を見込んでいます。

次に、新スポーツということでございますが、これは例えばフットサルといったような種目のスポーツのことでございます。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

続きまして、私からは、都市再生特別措置法第46条第1項で何が認められているのかとの再問でございますが、都市再生特別措置法第46条第1項は、都市再生整備計画事業を規定するものでございます。

この都市再生整備事業の制度の特徴といたしましては、特別の事業に対する、失礼しました。個別の事業に対する支援制度ではなく、都市再生整備計画に対する支援制度であるため、計画に記載された内容の範囲内であれば、柔軟な事業執行が可能となっております。

都市再生整備計画事業の交付対象事業でございますが、観光交流センターなどの高次都市施設、段の塚穴周辺整備などの地域生活基盤施設、鍋倉谷川環境整備など高質空間形成施設、アクセス道路整備などの道路、ほかに公園、河川等、26事業ございます。

次に、予算の財源内訳についてでございますが、都市再生整備計画事業、予算額1億1,690万2,000円の財源内訳といたしまして、国庫補助金であります社会資本整備交付金が2,760万円、起債といたしまして合併特例債ですが、2,410万円。失礼しました。7,410万円。残りの1,520万2,000円が一般財源となっております。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

6番、中川重文議員。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

再々質疑となりますが、1点のみ、ちょっと質問させていただきたいと思います。

今の美馬町の道の駅とか段の塚穴辺りのその費用なんですけども、何年度かにまたがったの事業だと思っております。たしか5年というような話があったと思うんですけども、事業費、先程個別にちょっと、1年度だろうと思うんですけども、5年間トータルで考えた場合に、この事業っていうのはどれぐらいになるのでしょうか。全体的な費用ですね。

そして、全体的費用の中で、全部美馬市の持ち出しではないと思いますので、国費とか起債とかいろんなものを合わせての事業であるはずだろうと思います。そこら辺、一般財源で市の持ち出しがどれぐらいとか、そこら辺のトータルの、5年間のこの最終、終わるまでの分についての費用的なものはどういう割り振りになっているのかをちょっと教えていただけたらと思うんですけども、それをお聞きしてですね、令和最初の議案質疑とし、この議案質疑を終わろうと思います。

そして、更なる詳細なことは付託委員会に委ねることとしますので、その1点だけ、最後に教えていただきたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

ただいまの、これまでの総額、事業費の総額は幾らになるのかと、その内訳はということのご質問だったかと思われま。

この事業につきましては、平成30年から令和4年までの計画としておりまして、総額で8億4,000万円といたしております。そのうち4割が国費でございまして、残り差し引きした分につきましては起債がつくのと、残り一般財源となっております、金額にしまして国費が3億3,600万円、合併特例債で4億5,300万円、一般財源として5,100万円という、現在はそういった額で計画をいたしております。

以上です。

◎議長（川西 仁議員）

以上で通告による質疑は終わりました。これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております、議案第1号から議案第20号、議案第22号及び議案第25号から議案第47号までの44件を、会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

以上で本日の議事日程は全て終了をいたしました。

次に、休会についてお諮りをいたします。明日6日から17日までの12日間は、委員会審査及び市の休日のため休会といたしたいと思ひます。これにご異議ございませぬか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、明日6日から17日までの12日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、9日の産業常任委員会、10日の福祉文教常任委員会、11日の総務常任委員会の各常任委員会への付託案件等のご審議をよろしくお願ひをいたします。

次回は18日午前10時から再開をし、委員長報告に引き続き、質疑・討論・採決でございませぬ。よろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

本日は、これをもって散会といたします。

散会 午後3時13分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年3月5日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 3番

会議録署名議員 4番

会議録署名議員 5番